# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成24年5月14日

【事業年度】 第40期(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

【会社名】株式会社ニトリホールディングス【英訳名】Nitori Holdings Co., Ltd.【代表者の役職氏名】代表取締役社長 似鳥 昭雄

【本店の所在の場所】 札幌市手稲区新発寒六条一丁目5番80号

(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】該当事項はありません。【事務連絡者氏名】該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】東京都北区神谷三丁目6番20号【電話番号】(03)6741-1204

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部ゼネラルマネジャー 甲 正彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所

(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高	(百万円)	217,229	244,053	286,186	314,291	331,016
経常利益	(百万円)	26,568	33,969	47,430	53,594	59,151
当期純利益	(百万円)	15,464	18,353	23,838	30,822	33,548
包括利益	(百万円)	1	ı	-	-	33,223
純資産額	(百万円)	98,958	114,378	134,164	146,038	174,949
総資産額	(百万円)	179,614	196,607	218,386	246,187	267,153
1株当たり純資産額	(円)	1,741.74	1,999.59	2,356.67	2,658.68	3,183.28
1 株当たり当期純利益	(円)	272.40	321.39	417.04	548.89	611.91
潜在株式調整後1株当た	(円)	271.08		416.78	548.26	611.19
り当期純利益	(口)	2/1.00	1	410.70	546.20	011.19
自己資本比率	(%)	55.1	58.2	61.4	59.2	65.3
自己資本利益率	(%)	16.9	17.2	19.2	22.0	20.9
株価収益率	(倍)	18.25	15.87	16.57	13.59	11.19
営業活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	19,114	25,189	42,757	34,653	43,908
投資活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	21,096	20,656	27,444	26,684	22,925
財務活動によるキャッ シュ・フロー	(百万円)	2,403	2,602	15,511	3,577	16,099
現金及び現金同等物の期 末残高	(百万円)	8,381	10,318	9,968	14,035	18,410
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者 数)	(人)	4,669 (3,117)	5,161 (3,852)	6,145 (4,691)	6,073 (6,431)	7,213 (7,145)

<sup>(</sup>注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

<sup>2.</sup>第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (2)提出会社の経営指標等

回次		第36期	第37期	第38期	第39期	第40期
決算年月		平成20年2月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月
売上高	(百万円)	213,982	241,582	283,727	165,787	39,920
経常利益	(百万円)	24,551	30,144	42,584	29,952	17,233
当期純利益	(百万円)	14,191	15,559	23,920	16,189	13,892
資本金	(百万円)	12,928	13,370	13,370	13,370	13,370
発行済株式総数	(株)	56,833,428	57,221,748	57,221,748	57,221,748	57,221,748
純資産額	(百万円)	94,530	109,489	128,910	127,049	140,503
総資産額	(百万円)	171,876	188,505	213,658	200,171	201,956
1株当たり純資産額	(円)	1,663.81	1,914.11	2,264.29	2,312.33	2,535.77
1株当たり配当額	( <b>m</b> )	22.00	34.00	50.00	65.00	80.00
(うち、1 株当たり中間配   当額)	(円)	(9.00)	(14.00)	(25.00)	(25.00)	(40.00)
1 株当たり当期純利益	(円)	249.97	272.47	418.48	288.31	253.16
潜在株式調整後1株当た り当期純利益	(円)	248.76	1	418.22	287.98	252.86
自己資本比率	(%)	55.0	58.1	60.3	63.3	69.4
自己資本利益率	(%)	16.2	15.3	20.1	12.7	10.4
株価収益率	(倍)	19.88	18.72	16.51	25.88	27.06
配当性向	(%)	8.8	12.5	11.9	22.5	31.6
従業員数	(人)	2,267	2,604	2,971	122	129
(ほか、平均臨時雇用者数)	(人)	(3,110)	(3,776)	(4,637)	(11)	(13)

<sup>(</sup>注)1.売上高には消費税等は含まれておりません。

<sup>2.</sup>第37期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2 【沿革】

年月	事項
昭和47年3月	家具の販売を目的として「似鳥家具卸センター株式会社」として設立。
昭和55年8月	札幌市手稲区(現在地)に「物流センター」を移転し、省力化と商品保全を目的とした自動立体
	倉庫を設備。本部を物流センターに併設し、現在地に移転。
昭和61年7月	社名を「株式会社ニトリ」に変更。
平成元年9月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成 6 年10月	インドネシア共和国に、現地法人P.T. MARUMITSU INDONESIA (出資比率9.0%)を設立。
平成12年7月	埼玉県白岡町に、関東物流センターを新築。
平成12年8月	株式会社マルミツを株式の追加取得により100%子会社化。
平成14年10月	東京証券取引所(市場第一部)に株式を上場。
平成15年10月	ベトナム社会主義共和国に、現地法人MARUMITSU-VIETNAM EPE (出資比率100%)を設立。
平成16年3月	中華人民共和国に、似鳥(中国)采購有限公司(出資比率100%)を設立。
平成16年11月	神戸市中央区に、関西物流センターを新築。
平成17年3月	株式会社パブリックセンターより営業譲渡を受け、株式会社ニトリパブリック(旧大丸商事株式
	会社)として広告代理店業を開始。
平成18年8月	似鳥(中国)采購有限公司による上海利橋実業有限公司の買収、100%子会社化。
平成18年12月	中華民国に、現地法人宜得利家居股?有限公司(出資比率100%)を設立。
平成19年 5 月	中華民国高雄市に海外 1 号店「高雄夢時代店」を開店。
平成22年3月	持株会社体制への移行のため、株式会社ニトリ分割準備会社(現 株式会社ニトリ、出資比率
	100%)及び株式会社ニトリ物流分割準備会社(現 株式会社ホームロジスティクス、出資比率
	100%)を設立。
平成22年 5 月	中華人民共和国に、現地法人明応商貿(上海)有限公司(出資比率100%(間接))を設立。
平成22年6月	株式会社ニトリ分割準備会社(現 株式会社ニトリ)及び株式会社ホームロジスティクスと吸収
	分割契約を締結。
平成22年8月	吸収分割契約に基づき、当社の家具・インテリア用品の販売事業を株式会社ニトリに、グループの
	物流機能に係る事業を株式会社ホームロジスティクスに承継し、持株会社体制へ移行。
	社名を株式会社ニトリホールディングスに変更。
平成22年10月	一福岡県篠栗町に、九州物流センターを新築。
平成23年3月	株式会社マルミツは、社名を株式会社ニトリファニチャーに変更。
平成23年5月	MARUMITSU-VIETNAM EPEは、社名をNITORI FURNITURE VIETNAM EPEに変更。
平成23年6月	P.T. MARUMITSU INDONESIAは、社名をP.T. NITORI FURNITURE INDONESIAへ変更。
平成24年2月	第40期は国内に28店舗新設、7店舗閉鎖、海外に3店舗新設し、現在国内店舗数258店舗、海外店舗
	数10店舗。

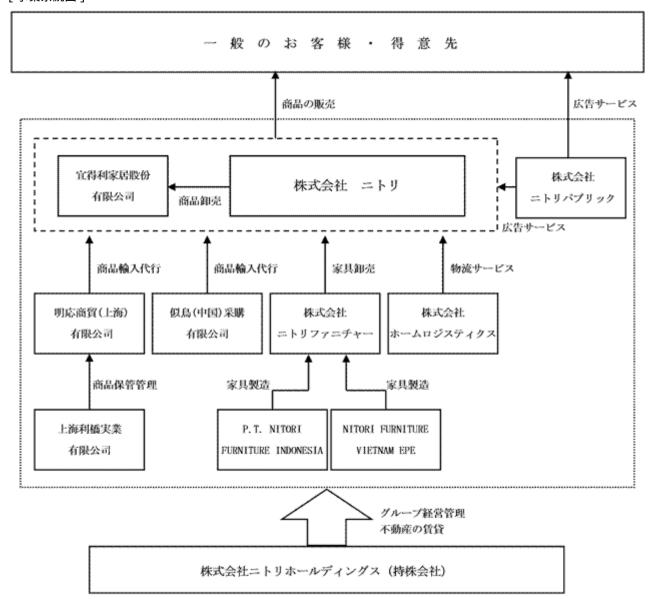
# 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は当社と連結子会社17社、非連結子会社1社により構成されており、家具・インテリア用品の販売を基幹事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と主要な関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区分	会社名	報告セグメント
持株会社	(㈱ニトリホールディングス(当社)	その他
	(株)二トリ	家具・インテリア用品の販売
	㈱ホームロジスティクス	家具・インテリア用品の販売
	㈱ニトリファニチャー	家具・インテリア用品の販売
	P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA	家具・インテリア用品の販売
	NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	家具・インテリア用品の販売
主な連結子会社	似鳥(中国)采購有限公司	家具・インテリア用品の販売
	上海利橋実業有限公司	家具・インテリア用品の販売
	宜得利家居股?有限公司	家具・インテリア用品の販売
	明応商貿(上海)有限公司	家具・インテリア用品の販売
	(株)二トリパブリック	その他
	他連結子会社 7 社	家具・インテリア用品の販売
	他非連結子会社 1 社	-

# [事業系統図]



# 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ニトリ (注)4	札幌市手稲区	1,000	家具・インテリ ア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
株式会社ホームロジス ティクス	札幌市手稲区	490	家具・インテリ ア用品の販売	100.0	当社グループの物流業務。 不動産の賃貸。 役員の兼任あり。
株式会社 ニトリファニチャー	東京都北区	459	家具・インテリ ア用品の販売	100.0	当社グループで販売する家具の卸売。 役員の兼任あり。
P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシア共 和国メダン市	317	家具・インテリ ア用品の販売	100.0 (90.5)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社会主 義共和国ハノイ 市	550	家具・インテリ ア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する家具の製造。 役員の兼任あり。
似鳥(中国)采購 有限公司(注)3	中華人民共和国 上海市	3,673	家具・インテリ ア用品の販売	100.0	当社グループで販売する商品の輸 入代行。
株式会社 ニトリパブリック	札幌市中央区	150	その他	100.0	当社グループの広告宣伝の受託。 役員の兼任あり。
上海利橋実業 有限公司(注)3	中華人民共和国 上海市	2,456	家具・インテリ ア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の保 管管理。
宜得利家居股? 有限公司(注)3	中華民国台北市	2,768	家具・インテリ ア用品の販売	100.0	家具、インテリア用品の販売。 役員の兼任あり。
明応商貿(上海) 有限公司	中華人民共和国上海市	95	家具・インテリ ア用品の販売	100.0 (100.0)	当社グループで販売する商品の輸入代行。 役員の兼任あり。
その他 7社					

- (注)1.主要な事業内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。
  - 2.議決権の所有割合は、間接所有割合を()内に内書きで記載しております。
  - 3.特定子会社に該当しております。
  - 4.株式会社ニトリについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1)売上高 325,164百万円

(2)経常利益 47,301百万円 (3)当期純利益 26,094百万円 (4)純資産額 38,070百万円 (5)総資産額 93,680百万円

# 5【従業員の状況】

#### (1)連結会社の状況

平成24年2月20日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
家具・インテリア用品の販売・製造等	7,004 (7,132)
その他	80 ( - )
全社 (共通)	129 ( 13 )
合計	7,213 (7,145)

- (注) 1.従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
  - 2. 従業員数には、使用人兼務取締役は含んでおりません。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。
  - 4. 従業員数は、業容の拡大に伴い、前連結会計年度末に比べ1,140名増加しております。

#### (2)提出会社の状況

平成24年2月20日現在

	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
ſ	129 ( 13 )	42.9	9.4	8,274

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	129 ( 13 )

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、専門職及び嘱託社員を含まず、基準外給与及び賞与を含めております。
  - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

# (3)労働組合の状況

- 1. 名称 UIゼンセン同盟ニトリ労働組合
- 2. 上部団体名 UIゼンセン同盟流通部会
- 3. 結成年月日 平成5年4月19日
- 4.組合員数 11,831人(臨時従業員9,040人を含んでおります。)
- 5. 労使関係 労使関係はきわめて良好に推移しております。

# 第2【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、生産活動の停滞や消費マインドの低迷、電力使用の制限等の問題を抱えることとなりました。その後、寸断されていたサプライチェーンの回復に伴い、経済活動は緩やかに持ち直してきておりますが、欧州の政府債務危機等による海外経済の低迷や円高、タイにおける洪水の影響等により、景気の先行きは依然として厳しい状況で推移いたしました。

当家具・インテリア業界におきましても、個人消費は緩やかな回復傾向にあるものの、低価格志向が浸透したまま販売競争が激化する等、経営環境はなお予断を許さない状況となっております。

このような情勢のもと、当社グループ(当社及び連結子会社)といたしましては、商品面での優位性確保に向けた海外からの開発輸入商品の拡大に引き続き注力するとともに、自社企画開発商品の品質向上へ向けて海外生産工場への生産管理の指導・教育を継続的に実施いたしました。平成23年11月には、製品安全への取り組みが評価され、経済産業省が主催する『製品安全対策優良企業表彰』の「大企業小売販売事業者部門」において、平成20年の「銀賞」に続き、「商務流通審議官賞」を受賞いたしました。

品ぞろえ及び広告宣伝活動といたしましては、トータルコーディネート商品の開発に重点的に取り組み、全国ネットのテレビCMやチラシ紙面に加え、新聞への全面広告の掲載による集中訴求を行うことで、お客様へコーディネートされた住まいを提案いたしました。また、キズに強く丈夫なランドセル「わんぱく組」や吸湿発熱商品等の、お客様視点で考えた高機能性商品を展開いたしました。

新規事業への取り組みとしましては、平成23年10月にデベロッパー事業として当社初の本格的なショッピングモールである「ニトリモール東大阪」をオープンいたしました。

店舗面では、更なるドミナント地域の形成を図るため、近畿地区に7店舗、関東地区に5店舗、東海地区に4店舗、中国地区に3店舗、北海道、東北、四国、九州地区にそれぞれ2店舗、北陸甲信越地区に1店舗、計28店舗を新設し、平成23年3月の島根県松江市への出店により全国47都道府県への出店を達成いたしました。また、北海道地区で5店舗、関東、東海地区でそれぞれ1店舗を閉鎖しております。これらにより国内店舗数は、平成24年2月20日現在で258店舗となり、経営の基盤は一層充実いたしました。海外は、台湾の子会社(現地法人宜得利家居股?有限公司(出資比率100%))が3店舗を新設した結果、合計で10店舗となり国内外の合計店舗数は268店舗となりました。今後も新規出店と各物流センターを基点とした物流体制の効率化を更に加速させてまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は3,310億16百万円(前期比5.3%増)、営業利益は579億51百万円(前期比10.0%増)、経常利益は591億51百万円(前期比10.4%増)、当期純利益は335億48百万円(前期比8.8%増)となりました。

なお、当社グループでは、東日本大震災の被災地に対しまして、布団や毛布、敷物等約9万点(6億円相当)の支援物資を寄贈いたしました。また、当社グループ及び当社グループの役員・従業員、海外取引先より、義援金約12億円と被災地域の学生に対する奨学金10億円を寄付しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

家具・インテリア用品の販売

トータルコーディネート商品の拡大及びテレビ C M等による商品訴求の結果、当連結会計年度の売上高は3,265億59百万円となりました。

その他

不動産賃貸収入及び広告・宣伝事業等により、当連結会計年度の売上高は44億56百万円となりました。

# (2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより439億8百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより229億25百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより160億99百万円減少したことにより、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ43億75百万円増加し184億10百万円となりました。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果増加した資金は、439億8百万円(前連結会計年度に比べ92億54百万円の収入の増加)となりました。これは主として、税金等調整前当期純利益564億69百万円(前連結会計年度に比べ48億56百万円の収入の増加)があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果減少した資金は、229億25百万円(前連結会計年度に比べ37億58百万円の支出の減少)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出219億77百万円(前連結会計年度に比べ2億47百万円の支出の増加)及び定期預金の預入による支出7億63百万円(前連結会計年度に比べ48億37百万円の支出の減少)があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果減少した資金は、160億99百万円(前連結会計年度に比べ125億21百万円の支出の増加)となりました。これは主として、短期借入金の純減額83億48百万円(前連結会計年度は純増額294億43百万円)、長期借入金の返済による支出62億55百万円(前連結会計年度に比べ91億93百万円の支出の減少)及び配当金の支払額43億80百万円(前連結会計年度に比べ15億50百万円の支出の増加)があったことによるものであります。

#### 2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としているため、生産及び受注の状況は記載しておりません。

#### 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	前年同期比
	百万円	%
家具・インテリア用品の販売	326,559	-
その他	4,456	-
合計	331,016	-

- (注) 1.セグメント間の取引について相殺消去しております。
  - 2.記載金額には消費税等は含まれておりません。
  - 3.改訂後の「セグメント情報」の適用初年度であるため、前年同期比は記載しておりません。

#### 3【対処すべき課題】

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の、そして世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2012年(平成24年)300店舗、2016年(平成28年)500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、市場をリードする商品開発の強化と育成、500店舗達成に向けた新フォーマット構築、品質改革によるお客様満足度の向上、商品供給システムの改革、店舗オペレーションシステムの改革、組織/マネジメント体制の改革、戦略的事業分野の推進、CSRの実践であります。

当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

#### 株式会社の支配に関する基本方針について

#### 1 . 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量買付がなされる場合であっても、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

# 2. 取組みの具体的な内容の概要

# (1)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

当社グループは、「欧米並みの住まいの豊かさを、日本の、そして世界の人々に提供する。」というロマンを実現するために、「2012年(平成24年)300店舗、2016年(平成28年)500店舗」という店舗展開計画を柱とした中期経営計画を策定しております。中期経営計画の主な内容は、市場をリードする商品開発の強化と育成、500店舗達成に向けた新フォーマット構築、品質改革によるお客様満足度の向上、商品供給システムの改革、店舗オペレーションシステムの改革、組織/マネジメント体制の改革、戦略的事業分野の推進、CSRの実践であります。当社グループは、以上のような中期経営計画の達成に向けた諸施策を実行することにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に邁進していく所存であります。

また、当社は、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるために必要かつ有効な仕組みとして、従前より コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

具体的には、取締役の経営責任を明確にし、株主の皆様への信任を問う機会を増やすため取締役の任期を1年とし、また現在在任の監査役4名中、3名を独立性の高い社外監査役としております。

また、経営判断にあたっては、顧問として就任されている外部有識者、また弁護士等の法律・会計専門家からの意見を聴取する等、経営の客観性の確保、向上に努めております。

当社は、今後もコーポレート・ガバナンスのさらなる強化に継続して努める所存であります。

有価証券報告書

(2)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため の取組みの具体的な内容の概要

当社は、当社株式に対する大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とする枠組みとして、平成22年3月29日付取締役会決議及び平成22年5月7日付第38回定時株主総会決議に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を、更新いたしました(以下更新後の対応策を「本プラン」といいます。)。本プランの概要は、以下のとおりです。

#### 対象となる買付等

本プランは、下記(イ)または(ロ)に該当する当社株券等の買付その他の取得もしくはこれに類似する行為またはこれらの提案(当社取締役会が本プランを適用しない旨別途認めたものを除くものとし、以下「買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象とします。

- (イ) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他の取得
- (ロ) 当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所 有割合の合計が20%以上となる公開買付け

#### 本プランの発動に係る手続

買付等を行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、買付等の開始または実行に先立ち、別途当社の定める書式により、本プランの手続を遵守する旨の誓約文言等を含む意向表明書を当社に対して提出して頂くとともに、当社が交付した書式に従い、株主の皆様の判断等のために必要な所定の情報を記載した書面(以下「買付説明書」といいます。)を当社取締役会に対して提出していただきます。当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に送付します。

独立委員会は、買付者等及び当社取締役会からの情報等を受領してから適切な期間(原則として最長60日間)が経過するまでの間、独立した第三者の助言を得つつ、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、当社取締役会の提供する代替案の検討、買付者等との協議・交渉等を行います

その上で、独立委員会は、本プランに定められた手続に従わない買付等であり、かつ新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合や、一定の行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合で、新株予約権無償割当てを実施することが相当である場合等、本プラン所定の発動事由のいずれかに該当すると判断した場合、原則として、当社取締役会に対して、本プランの発動として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。なお、独立委員会は、本プランにおいて定められる発動事由のうち実質判断を伴う所定の発動事由(以下、「発動事由その2」といいます。)の該当可能性が問題となっている場合には、予め新株予約権の無償割当ての実施に関して株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができるものとします。

また、当社取締役会は、本プランに従った新株予約権の無償割当てを実施するに際して、(イ)独立委員会が新株予約権の無償割当ての実施に際して予め株主総会の承認を得るべき旨の留保を付した場合、または(ロ)ある買付等について発動事由その2の該当可能性が問題となっており、かつ、取締役会が、株主総会の開催に要する時間等を勘案した上で、善管注意義務に照らし、株主意思を確認することが適切と判断する場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様の意思を確認することができます。

当社取締役会は、上記の独立委員会の勧告を最大限尊重して新株予約権無償割当ての実施または不実施に関する決議を行い、また、上記の株主総会の決議が存する場合には、その決議に従います。

その他

本プランに従い株主の皆様に対して割当てられる予定の新株予約権は、1円から当社株式1株の時価の2分の1の金額の範囲内で当社取締役会または株主総会が別途決定した金額を払い込むことにより行使することができ、かかる行使により原則として普通株式1株を取得することができます。また、買付者等及びその関係者による権利行使は原則として認められないという行使条件、及び当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることになります。

本プランの有効期間は、第38回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本プランに係る新株予約権の無償割当てに関する事項の決定についての取締役会への委任を撤回する旨の決議が行われた場合、または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

#### 3. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入・更新されたものであり、基本方針に沿うものです。特に本プランは、更新に当たり株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主の皆様の意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されており、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等により株主意思を重視するものとなっております。さらに、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外役員等のみから構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができるとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

# 4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な要因には、以下のようなものがあります。なお、当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。記載された事項で将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループの輸入比率は8割を超え高水準で推移しており、このため、為替相場の変動が業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループが販売する商品の大半は中国などアジア各国からの輸入によるものです。このため、中国などアジア各国の政治情勢・経済環境・自然災害等の影響を受ける可能性があります。

代表取締役 似鳥 昭雄 をはじめとする経営陣は、各担当業務分野において重要な役割を果たしております。これら 役員が業務執行できない事態となった場合、当社グループの業績へ大きな影響が生じる可能性があります。

顧客情報保護については、社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪等により外部に漏洩した場合、 顧客個人に支払う損害賠償による費用の発生や、当社グループの社会的信用の失墜による売上高の減少が考えられ、当社グループの業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは国内47都道府県及び台湾に店舗を展開しております。自然災害により店舗、物流センター等の設備やたな卸資産、人的資源等に被害が発生した場合には、営業活動に支障が生じ、業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、業績に影響を与える要因は、これらに限定されるものではありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

# 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4.会計処理基準に関する事項」に記載のとおり重要な資産の評価基準及び評価方法、重要な引当金の計上基準等においての継続性、網羅性、厳格性を重視して計上しております。

# (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、欧州の政府債務危機等による海外経済の低迷や円高、タイにおける洪水の影響等により、景気の先行きは依然として厳しい状況で推移しておりますが、売上高は3,310億16百万円(前期比5.3%増)、営業利益は579億51百万円(前期比10.0%増)、経常利益は591億51百万円(前期比10.4%増)、当期純利益は335億48百万円(前期比8.8%増)と増収増益となりました。

これは主として、関東及び近畿圏を中心に積極的に新規出店を拡大したことによるものであります。

#### 赤上宫

家具・インテリア用品の販売は、前連結会計年度に比べ5.0%増の3,265億59百万円となりました。また、その他の売上高は44億56百万円となりました。

#### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、商品政策面において海外での開発輸入に引き続き注力し利益率の改善を図った結果、為替が円高となった影響もあり1,470億77百万円、売上高総利益率は55.6%となり、前連結会計年度に比べ0.7ポイント改善いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、売上高の増加に伴い1,259億87百万円となり61億68百万円増加いたしました。対売上高比率は38.1%となり、前連結会計年度と同じ比率となりました。

#### 営業外収益、営業外費用

営業外収益は前連結会計年度に比べ29.5%減の14億53百万円となりました。これは、主として受取賃貸料が持株会社体制への移行に伴う計上区分の変更により9億5百万円減少したことによるものであります。

営業外費用は前連結会計年度に比べ77.6%減の2億53百万円となりました。これは、主として賃貸収入原価が持株会社体制への移行に伴う計上区分の変更により5億26百万円減少したことによるものであります。

# (3) 財政状態の分析

## 資産

当連結会計年度末の総資産は、新規出店に伴う有形固定資産の増加や、当期純利益等によって現金及び預金が増加したことなどにより2,671億53百万円となり、前連結会計年度末に比べ209億65百万円増加いたしました。

流動資産は、現金及び預金が24億97百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ71億41百万円増加いたしました。固定資産は、新規出店による土地や建物などの有形固定資産の取得等により有形固定資産が131億25百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ138億23百万円増加いたしました。

#### 負債

流動負債は、短期借入金が100億54百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ94億58百万円減少いたしました。固定負債は、資産除去債務を15億59百万円計上したことなどにより、前連結会計年度末に比べ15億13百万円増加いたしました。

#### 

純資産は、当期純利益等により利益剰余金が290億87百万円増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ289億10百万円増加いたしました。

#### (4) 戦略的現状と見通し

長期的な経営戦略上、業界における競争力を更に向上させることが必要と考えております。

そのため、商品の調達から物流、販売といった一連の業務について、当社グループのマネジメント技術を計画的に 高めることを課題としております。

また、将来的に多様な人材の確保・育成が必要となることから、評価・報酬・教育に関する総合的な人事制度改革も重要と考えております。

今後も、更なる業務システム改革及び商品情報・人材の強化を進め、競争に対処できるローコスト運営に努めてまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

EDINET提出書類 株式会社ニトリホールディングス(E03144)

有価証券報告書

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより439億8百万円増加し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより229億25百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローにより160億99百万円減少したことにより、当連結会計年度末は前連結会計年度末に比べ43億75百万円増加し184億10百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

# 第3【設備の状況】

# 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は223億48百万円で、主に店舗の新設及び来期以降の出店等にかかるものであります。

また、当社グループは家具・インテリア用品の販売事業を主たる事業としており、商品別設備投資額把握も困難なため、合計投資額のみ記載しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

# 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

			帳簿価額(百万円)							従業員数
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	金額	地 面積 (㎡)	リース 資産	その他	合計	(人)外 (臨時従 業員数)
札幌本部 (札幌市手稲区)	その他	統括 業務 施設	93	-	-	-	-	7	100	1 (-)
東京本部 (東京都北区)	その他	統括 業務 施設	871	4	-	-	-	344	1,220	123 (13)
物流センター (神戸市中央区他)	家具・イン テリア用品 の販売	物流倉庫	9,279	1,477	10,691	187,932 [187,932]	-	-	21,448	- ( - )
京都對龍山荘 (京都市左京区)	その他	ゲスト ハウス	109	6	2,667	6,010	-	97	2,881	- ( - )
ニトリモール東大 阪(大阪府東大阪 市)他	その他	ショッ ピング モール	2,105	-	622	24,690	-	45	2,773	5 ( - )
旭川春光店他 16店舗(北海道)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	4,768	-	4,561	99,557 [57,999]	-	36	9,367	- ( - )
郡山店他22店舗 (東北)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	4,508	,	3,381	46,656 [46,656]	756	422	9,069	- ( - )
赤羽店他72店舗 (関東)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	11,510	1	12,303	169,721 [65,713]	386	3,074	27,275	- ( - )
松本店他17店舗 (北陸・甲信越)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	3,490	1	1,058	16,159 [16,159]	301	321	5,171	- ( - )
豊田店他26店舗 (東海)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	6,170	3	3,554	34,891 [27,385]	637	1,149	11,514	- ( - )
豊中店他33店舗	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	11,442	ı	8,804	63,956 [63,956]	-	225	20,472	- ( - )
広島インター店他 14店舗(中国)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	3,747	-	4,732	31,645 [31,645]	402	310	9,192	- ( - )
高知店他7店舗	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	1,639	-	-	-	-	45	1,685	- ( - )
福岡西店他23店舗 (九州・沖縄)	家具・イン テリア用品 の販売	店舗設備他	6,331	-	4,882	39,027 [39,027]	-	434	11,648	- ( - )

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
  - 2. 統括業務施設の一部並びに物流倉庫及び店舗設備他は、主に子会社へ賃貸しており、賃貸している土地の面積については、[]で外書しております。
  - 3.ショッピングモールの土地は、神奈川県相模原市622百万円(24,690.31㎡)であり、未利用であります。
  - 4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (2)国内子会社

#### 平成24年2月20日現在

( ),		セグメント				帳簿	·	一 (円)			従業員数
会社名	事業所名	の名称	設備の	建物			土地	リース			(人)外
ZIII	(所在地)	り日前	内容	及び 構築物	運搬具	金額	面積 ( m²)	資産	その他	合計	(臨時従業 員数)
㈱ニトリ	青森店 ( 青森 県青森市 ) 他 257店舗等	家具・イン テリア用品 の販売	統括業 務施設 及び 店舗設 備他	3,593	0	7,839	128,804	816	4,932	17,183	2,769 (6,116)
(株)ホーム ロジスティクス	九州物流セン ター(福岡県 篠栗町)他3 箇所等	家具・イン テリア用品 の販売	物流倉庫他	20	41	-	-	-	263	325	387 (864)

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品及び投資その他の資産その他であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
  - 2.土地は、自己所有の土地を記載しております。
  - 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# (3)在外子会社

# 平成24年2月20日現在

					帳簿価額(百万円)						
会社名	所在地	セグメント の名称	設備 の内容	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	従業員数 (人)	
P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA	インドネシ ア共和国メ ダン市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	家具製 造工場	257	274	172 (72,200)	1	25	729	1,616	
NITORI FURNITURE VIETNAM EPE	ベトナム社 会主義共和 国ハノイ市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	家具製 造工場	286	666	- ( - )	1	131	1,085	1,773	
似鳥(中国)采購有限公司	中華人民共和国惠州市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	物流倉庫	507	21	( - )	1	334	863	106	
上海利橋実業有限公司	中華人民共和国上海市	家具・イ ンテリア 用品の販 売	物流倉庫	32	1	- ( - )		444	477	1	

- (注) 1. その他は、工具、器具及び備品、借地権及び投資その他の資産その他であり、帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
  - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

# 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、原則として連結会社各社が個別に設備計画を策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社の事業計画等を勘案したうえで提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末日現在における重要な設備の新設及び改修は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設及び改修 特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却及び売却 該当事項はありません。

# 第4【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

# 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年2月20日)	提出日現在発行数(株) (平成24年 5 月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,221,748	57,221,748	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	単元株式数 50株
計	57,221,748	57,221,748	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

	我及び半成21年3月17日以締役云沃哉	<u>'</u>
	事業年度末現在 (平成24年 2 月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年 4 月30日)
新株予約権の数	6,685個	5,548個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	334,250株	277,400株
新株予約権の行使時の払込金額	5,912円	同左
新株予約権の行使期間	自平成24年 3 月18日 至平成26年 3 月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	株式の発行価格 5,912円 資本組入額 2,956円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締 役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

# (平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議)

(1700-01-073-1-170-3711-170-277430		
	事業年度末現在 (平成24年 2 月20日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数	-	13,891個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	-	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	-	694,550株
新株予約権の行使時の払込金額	-	7,917円
新株予約権の行使期間	-	自平成27年 3 月30日 至平成29年 3 月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場		株式の発行価格 7,917円
合の株式の発行価格及び資本組入額	-	資本組入額 3,959円
新株予約権の行使の条件	-	新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた者は当該新株予約権の権利行使時において当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ただし、取締役会が正当であると認めた場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	-	新株予約権を譲渡するには取締 役会決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

# (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年2月20日 (注)1	102,240	56,833,428	116	12,928	116	13,064
平成21年2月20日 (注)2	388,320	57,221,748	441	13,370	441	13,506

<sup>(</sup>注) 1.ストックオプション権利行使による増加(平成19年2月21日~平成20年2月20日)

2 . ストックオプション権利行使による増加(平成20年2月21日~平成20年6月30日)

# (6)【所有者別状況】

		株式の状況(1単元の株式数50株)							単元未満株
区分	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法人	外国: 個人以外	法人等 個人	個人その他	計	式の状況 (株)
株主数(人)	-	65	32	121	404	6	9,124	9,752	-
所有株式数 (単元)	-	327,562	6,093	146,375	365,908	16	297,839	1,143,793	32,098
所有株式数の 割合(%)	-	28.63	0.53	12.80	32.00	0.00	26.04	100.00	-

- (注) 1.自己株式1,979,299株は、「個人その他」に39,585単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。
  - 2.上記の「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

# (7)【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
似鳥昭雄	札幌市北区	7,184	12.56
│日本マスタートラスト信託銀行株 │式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	3,064	5.36
株式会社ニトリ興業	札幌市北区新琴似十二条4丁目3番20号	2,868	5.01
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	   東京都中央区晴海1丁目8 - 11	2,631	4.60
公益財団法人似鳥国際奨学財団	東京都北区神谷3丁目6 - 20 株式会社ニトリホールディングス東京本部 内	2,000	3.50
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	1,930	3.37
株式会社ニトリ商事	札幌市厚別区厚別中央二条5丁目3番15号	1,881	3.29
似鳥百百代	札幌市北区	1,539	2.69
ステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,480	2.59
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7 - 9	1,299	2.27
計	-	25,880	45.23

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,979千株あります。
  - 2.当社が平成23年12月20日付の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議したことに伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が平成24年1月20日付で当社株式416千株を取得しております。なお、平成24年2月20日現在において信託口が所有する当社株式416千株は自己株式数に含まれておりません。
  - 3.日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は1,864千株であります。
  - 4.日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は2,303千株であります。
    - 5. 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社から平成24年4月19日付で大量保有報告書の変更報告書の 写しの送付があり、平成24年4月13日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けましたが、当 社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 2,454,150	4.29
三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社	東京都中央区八重洲二丁目3番1号	株式 188,650	0.33
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 385,100	0.67
計	-	株式 3,027,900	5.29

# (8)【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成24年2月20日現在

		1 1-7	0- ·   - / 3-0 H - / 0 H
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)		
	普通株式 1,979,250	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,210,400	1,104,208	(注)1、2
単元未満株式	普通株式 32,098	-	-
発行済株式総数	57,221,748	-	-
総株主の議決権	-	1,104,208	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株が含まれております。 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
  - 2.「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち、416千株につきましては、当社が平成23年12月20日付の 取締役会において、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を一層高めることを目的として、業績確保を条件に株式会社ニトリの従業員に当社の株式を給付する「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議したことに伴い、平成24年1月20日に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が取得したものであります。

#### 【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合
(自己保有株式) 株式会社 ニトリホール ディングス	札幌市手稲区新発寒 六条一丁目 5 番80号	1,979,250	-	1,979,250	(%)
計	-	1,979,250	-	1,979,250	3.46

# (9)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年5月16日定時株主総会決議及び平成21年3月17日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年5月16日定時株主総会において、当社並びに当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員等に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議し、平成21年3月17日取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成20年 5 月16日
	取締役、監査役及び執行役員 20名
│ │付与対象者の区分及び人数	従業員 1,966名
	子会社の取締役及び従業員 94名
	社外品質・技術アドバイザー 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に	同上
関する事項	비

#### (平成23年5月12日定時株主総会決議及び平成24年3月29日取締役会決議)

会社法に基づき、平成24年3月29日取締役会において次のとおり決議しております。

決議年月日	平成23年 5 月12日
	取締役 4名
	監査役 2名
付与対象者の区分及び人数	執行役員 16名
	子会社の取締役 5名
	子会社の従業員 2,664名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	同上

#### (10) 【従業員株式所有制度の内容】

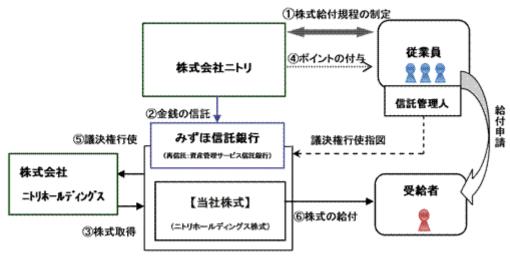
#### 1.本制度の概要

当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、株主の皆様と株式価値を共有し、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といいます。)の導入を決議いたしました。

本制度は、あらかじめ株式会社ニトリが定めた株式給付規程に基づき、株式会社ニトリの従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

株式会社ニトリは、業績確保を条件に、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、獲得したポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。(信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。)本制度の導入により、従業員の勤労意欲や中期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

# <株式給付信託の概要>



株式会社ニトリは、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みず ほ信託銀行株式会社(再信託先:資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口))(以下「信託銀行」とい います。)に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

株式会社ニトリは、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、貢献度等に応じて「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は信託銀行から、獲得した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

信託を終了する時点で残余財産がある場合は、従業員に交付します。

#### 2.本信託の概要及び日程

(1)名称:株式給付信託(J-ESOP)

(2)委託者:株式会社ニトリ

(3)受託者: みずほ信託銀行株式会社

(4) 受益者:株式給付規程の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者

(5)信託の種類:金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)

(6)本信託契約の締結日:平成24年1月20日

(7)金銭を信託する日:平成24年1月20日

(8)信託の期間:平成24年1月20日から信託が終了するまで(終了期日は定められておらず、制度が継続する限り信託は継続します。)

(9)株式給付規程の効力発生日:平成24年2月1日

3.株式会社ニトリが信託する金額 2,999,664,900円

# 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

# (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	126	958,540
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	416,100	2,894,391,600	-	-	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得 自己株式	-	-	-	-	
その他 (ストックオプションの行使)	-	-	52,650	366,286,050	
保有自己株式数	1,979,299	-	1,926,649	-	

- (注) 1. 当社は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴い、平成24年1月20日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対し、第三者割当により自己株式416,100株を処分しております。
  - 2. 当期間における保有自己株式数には、平成24年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。また、ストックオプション制度に基づいて権利行使されたもので、平成24年4月30日において名義書換未了により当社名義となっている株式が1,250株含まれております。
    - 3. 当期間には、平成24年5月1日から、この有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使は含まれておりません。

# 3【配当政策】

当社は、株主の皆様の負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。 当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び中長期計画を勘案した結果、1株当たり80円(中間配当金は40円)とすることを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される小売業界における競争の激化に対処すべく、経営基盤の更なる充実・強化のための有効投資に活用する方針であります。

当社は「取締役会の決議により、毎年8月20日を基準日として中間配当を行うことができる」及び「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる」旨を定款に定めております。 なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	
平成23年 9 月27日 取締役会決議	2,193	40	
平成24年 3 月30日 取締役会決議	2,209	40	

# 4【株価の推移】

# (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	
決算年月 平成20年2月		平成21年 2 月	平成22年 2 月	平成23年 2 月	平成24年 2 月	
最高(円) 6,620		7,630	7,960	8,080	8,000	
最低(円)	4,510	4,750	4,750	6,310	6,060	

<sup>(</sup>注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 9 月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月
最高(円)	7,810	7,970	7,760	7,280	7,270	7,150
最低(円)	7,200	7,330	7,080	7,010	6,810	6,750

<sup>(</sup>注)1.上記の「最近6月間の月別最高・最低株価」は、毎月1日から月末までのものを記載しております。

<sup>2.</sup>最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

# 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式   数   (千株)
代表取締役社長社長執行役員		似鳥 昭雄	昭和19年3月5日生	昭和47年3月 当社設立 専務取締役 昭和53年5月 当社代表取締役社長 平成15年2月 P.T. MARUMITSU INDONESIA(現P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA)社外取締役(現任) 株式会社マルミツ(現株式会社ニトリファニチャー)社外取締役(現任) 平成15年10月 MARUMITSU-VIETNAM EPE(現NITORI FURNITURE VIETNAM EPE)社外取締役(現任) 平成21年11月 株式会社ニトリパブリック代表取締役(現任) 平成22年3月 株式会社デコホーム代表取締役(現任) 平成22年5月 明応商貿(上海)有限公司董事長(現任) 当社代表取締役社長、社長執行役員(現任) 平成22年8月 株式会社ニトリ代表取締役社長(現任) 株式会社ホームロジスティクス代表取締役社長(現任) 平成23年8月 株式会社ホームロジスティクス代表 取締役社長(現任)	1年 (注)2	7,234
取締役専務執行役員		杉山 清	昭和17年10月30日生	昭和36年4月 本田技研工業株式会社入社 昭和59年1月 インドHERO HONDA出向取締役技術開 発担当 平成3年4月 本田英国製造株式会社品質開発部長 兼検査主任 平成7年11月 本田技研工業株式会社生産事業部長 平成10年7月 東風本田発動機有限公司総経理兼広 州本田取締役 平成16年12月 当社特別顧問 平成17年5月 当社専務取締役生産・品質担当 平成18年4月 当社専務取締役品質改革室長	1年 (注)2	4

有価証券報告書

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
取締役専務執行役員	海外事業担当	白井 俊之	昭和30年12月21日生	昭和54年4月 当社入社 平成9年2月 当社正舗運営部ゼネラルマネジャー 平成13年5月 当社取締役人事部ゼネラルマネジャー 平成14年10月 当社取締役組織開発室長 平成20年5月 当社事務取締役組織開発、人事労務、業務システム担当 平成22年5月 当社取締役専務執行役員組織開発、人事・教育、業務システム、海外事業担当 中成22年8月 当社取締役専務執行役員海外事業担当 株式会社ニトリ取締役専務執行役員 海・教育、業務システム担当 株式会社ニトリ取締役専務執行役員 平成22年12月 株式会社ニトリ取締役専務執行役員 平成23年12月 株式会社ニトリ取締役専務執行役員 平成23年5月 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー 東メディアミックス取締役 現任 り 平成23年10月 株式会社ニトリ取締役商品部ゼネラルマネジャー兼メディアミックス取締 で現任 り 単社取締役専務執行役員海外事業担当 に現任 1月 当社取締役専務執行役員海外事業担当兼アメリカ出店プロジェクト担当 (現任)	1年 (注)2	16
取締役専務執行役員		古宮 小進	昭和35年10月 5 日生	平成6年9月 当社入社 平成10年7月 当社商品部ホームファッションソフトパイヤーマネジャー 平成13年5月 当社取締役商品部ホームファッションソフト商品開発バイヤーマネジャー 平成16年5月 当社常務取締役ホームファッション商品部ゼネラルマネジャー 平成18年7月 当社常務取締役退任 平成22年3月 株式会社デコホーム取締役(現任)平成22年10月 当社専務執行役員 平成23年5月 当社取締役専務執行役員 平成24年1月 当社取締役専務執行役員アメリカ出店プロジェクトリーダー(現任)	1年 (注)2	6

						有
役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式 数 (千株)
				昭和52年12月 当社入社		
				平成4年9月 当社コントロール室長		
常勤監査役	5 /C //S ##	四年04年1日44日生	平成5年5月 当社常勤監査役	4年	13	
吊勤監直仅 		久保 隆男	昭和21年1月14日生	平成13年5月 当社取締役経営企画室長	(注)3	13
				平成15年4月 当社取締役社長室長		
				平成16年5月 当社常勤監査役(現任)		
				平成元年 5 月 三井造船株式会社修繕船営業部長兼		
				海洋営業部長		
				平成6年2月 MITSUI ZOSEN EUROPE Ltd.(英国)		
				社長	4年	
監査役		佐竹 晃	昭和16年12月30日生	平成11年6月 三井造船株式会社取締役	(注)1、	-
				平成13年6月 同社常務取締役	4	
				平成16年6月 同社顧問		
				平成18年9月 日本大学国際関係学部非常勤講師		
				平成19年5月 当社監査役(現任)		
				昭和45年4月 株式会社日本経済新聞社入社		
				昭和63年3月 同社流通経済部(現消費産業部)次		
				長	4年	
Et * 40		## /b=	W1000 T 2 D05 D 4	平成3年3月 同社編集局流通経済部(現消費産業	(注)1、	
監査役		井本 省吾	昭和22年3月25日生	部)編集委員	4	-
				平成23年4月 日経メディアプロモーション株式会		
				社専任講師(現任)		
				平成23年5月 当社監査役(現任)		
				昭和46年4月 札幌市入庁		
				平成9年4月 札幌市総務局東京事務所長		
				平成12年4月 札幌市総務局広報部長	4年	
B-大本 47		J. 200 TE 00	四年100年40日 4 日生	平成14年4月 札幌市北区長	(注)1、	
監査役		小澤 正明	昭和22年12月1日生	平成15年7月 札幌市助役(平成16年4月 副市長	3	-
				に呼称変更 )		
				平成24年3月 札幌市副市長退任		
				平成24年5月 当社監査役(現任)		
			計			7,226

- (注) 1. 佐竹 晃、井本 省吾及び小澤 正明の3名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
  - 2. 平成24年5月11日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
  - 3. 平成24年5月11日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
  - 4. 平成23年5月12日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで
  - 5. 当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、経営の意思決定機能と業務執行機能を明確に区分し、経営全体の効率化とスピードアップを図るため執行役員制度を導入しております。

執行役員は20名で、上記取締役4名の他、以下の16名であります。

常務執行役員 池田 匡紀、金平 嘉宏、児玉 直樹、須藤 文弘

執行役員 阿部 和次、風晴 雄一、野嶽 直樹、森脇 文麻呂、林 久志、小林 秀利、

佐古 道央、前田 克己、武井 直、畠山 丈洋、工藤 正、甲 正彦

# 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

# (イ)企業統治の体制の概要

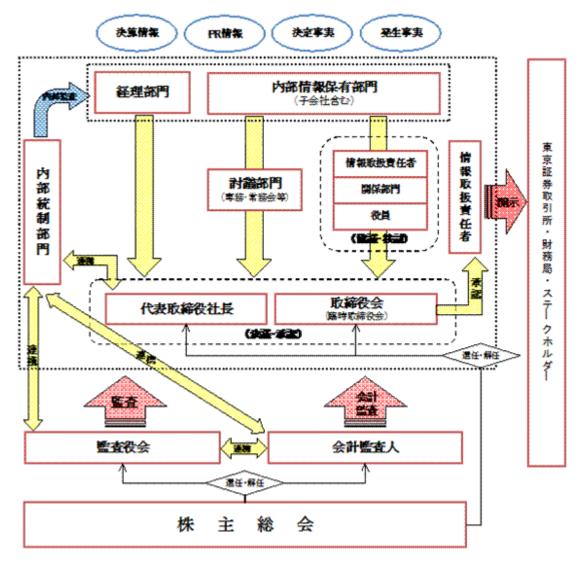
当社は、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会に加え、業務執行上の重要な案件について討議する専務・常務会を設置しております。また、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するために執行役員制度を導入することにより、迅速な意思決定と業務執行を図っております。

#### (口)企業統治の体制を採用する理由

当社は、常勤監査役1名、社外監査役3名からなる監査役会設置会社であり、独立性を有した多数の社外監査役が、連携して監査・監督機能の強化を図ることにより経営監視機能が十分に確保されるものと考え当該体制を採用しております。

# (八)内部統制システムの整備の状況

社長直轄の独立した業務監査部門である内部統制室が、各部門の業務遂行状況の監査を行っております。 また、不正行為等の早期発見を図り、コンプライアンス経営を強化することを目的に「グループ内部通報規程」を制定し、社内外に複数の相談・通報窓口を設置しております。



# (二)リスク管理体制の整備の状況

日常の業務遂行において発生するリスクについては、該当部署が専門部署と連携しながらリスク管理を 行っております。なお、複数の弁護士と顧問契約を締結しており、重要な法務的問題に関しては適宜アドバイ スを受けております。

また、事故・災害等の緊急事態発生リスクに備え、混乱の防止及び迅速かつ適切な対応を目的とした緊急事態対策マニュアルを作成し、従業員に周知徹底を図っております。

#### 内部監査役及び監査役監査の状況

内部監査は内部統制室の専任者(5名)が、各部署を定期的に巡回し、業務の効率化及び改善事項の指導を行っており、重要な事項については取締役会、監査役会及び会計監査人に報告されております。また、定期的に 監査役との意見交換を行い、監査所見や関連情報について組織的連携を保っております。

監査役は監査役会で定めた職務の分担に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への参加や業務、財産の状況調査を通して、取締役及び執行役員の職務遂行を監査しております。また、監査役は会計監査人から監査計画及び監査結果等について説明、報告を受けております。

なお、常勤監査役久保 隆男は、当社における長年の職務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

#### 社外監査役との関係(社外取締役及び社外監査役)

#### (イ)社外監査役との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外監査役は、佐竹 晃、井本 省吾、小澤 正明の3名であり、当社及び当社子会社役員との取引関係その他の利害関係はありません。

# (ロ)社外監査役の選任状況

氏名	選任理由
	監査役選任基準等を定めた「監査役会規程」に基づき選任しております。当社とは特別な利害
	関係はなく、独立役員に関する事前相談要件にも該当しておりません。さらに、他社における会
佐竹 晃	社経営の実績並びに経験及び豊富な学識経験に基づき適切な助言及び経営の監視を行って頂い
	ており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所及び証券会
	員制法人札幌証券取引所の規定に基づく独立役員として選任しております。
	監査役選任基準等を定めた「監査役会規程」に基づき選任しております。当社とは特別な利害
井本 省吾	関係はなく、流通経済分野における長年の経験及び見識をもとに、適切な助言及び経営の監視を
	行って頂いており、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しております。
	監査役選任基準等を定めた「監査役会規程」に基づき選任しております。当社とは特別な利害
小澤 正明	関係はなく、一般株主と利益相反が生じる恐れがないうえ、地方行政での豊富な経験ならびに幅
	広い見識をもとに、客観的でかつ適正な助言、提案をして頂けるものと判断しております。

## (八)現状の体制を採用している理由

取締役会は、社内事業に精通した社内取締役のみで構成されており社外取締役は選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役3名により経営の健全性および客観的な経営監視機能は確保されていると考えております。なお、社外役員の職務遂行が円滑に行えるよう、監査役専任スタッフを配置した上、関連部署の社員が、事前の資料配布や会議結果等、役員相互間の情報共有のため補助的業務を行っております。

#### 役員報酬等

# (イ)役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	報酬等の総額	報	対象となる											
役員区分	(百万円)	基本報酬	ストックオプ 党上 温晩財労会	賞与	退職慰労金	役員の員数								
	( 口) ( 1)	基本報酬   ション   貝ラ   巡戦		基本報酬   ション   員与   巡戦慰力並		基本報酬 ション <sup>貝ラ</sup>		<sup>m</sup>		※中報酬   ション   貝ラ   遅軸慰ガ並		参学報酬 ション <sup>貝ラ</sup> 図		(人)
取締役	341	316	25	ı	-	5								
監査役														
(社外監査役を	16	15	0	-	-	1								
除く。)														
社外役員	7	7	-	-	-	4								

- (注) 1. 取締役の報酬額は年額450百万円以内(平成21年5月8日開催の第37期定時株主総会決議)であります。
  - 2 . 監査役の報酬額は年額60百万円以内(平成21年5月8日開催の第37期定時株主総会決議)であります。
  - 3.ストック・オプションは、当事業年度に会計上計上した費用の金額を記載しております。
  - 4.上記には、平成23年5月12日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

#### (口)報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名 役員				報酬	連結報酬等			
		役員区分	会社区分	甘木也型	ストックオ	賞与	退職	の総額
				基本報酬	プション	貝勻	慰労金	(百万円)
Ī		代表取締役	提出会社	208	22	-	-	
	似鳥 昭雄	社外役員	株式会社	24				255
1			ニトリファニチャー		-	-	-	

# (ハ)使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの 当該事項はありません。

#### (二)役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、取締役会の決議により、監査役の報酬等については、株主総会で決議した報酬等の限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

## 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

# 株式の保有状況

(イ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 20銘柄

貸借対照表計上額の合計額 809百万円

(ロ)保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

# 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的	
㈱アインファーマシーズ	100,000	288	安定株主としての長期保有	
㈱札幌北洋ホールディングス	280,500	125	取引関係の円滑化のため	
イオンクレジットサービス㈱	39,930	51	取引関係の円滑化のため	
住友信託銀行㈱	32,000	17	取引関係の円滑化のため	
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	11	取引関係の円滑化のため	
HWA TAT LEE  (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	10	取引関係の円滑化のため	
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,860	5	取引関係の円滑化のため	
フランスベッドホールディングス㈱	41,300	4	取引関係の円滑化のため	

(注)住友信託銀行㈱は、平成23年4月1日付で中央三井トラスト・ホールディングス㈱との経営統合により、統合持株会社である三井住友トラスト・ホールディングス㈱の株式が割当されております。

# 当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱アインファーマシーズ	100,000	364	安定株主としての長期保有
(㈱札幌北洋ホールディングス	280,500	83	取引関係の円滑化のため
イオンクレジットサービス㈱	39,930	44	取引関係の円滑化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	47,680	13	取引関係の円滑化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	24,100	9	取引関係の円滑化のため
フランスベッドホールディングス㈱	41,300	7	取引関係の円滑化のため
HWA TAT LEE  (HTL INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED)	234,375	6	取引関係の円滑化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,860	5	取引関係の円滑化のため

- (八)保有目的が純投資目的の投資株式 当該事項はありません。
- (二)保有目的を変更した投資株式 当該事項はありません。

#### 会計監査の状況

当社は会計監査人である新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

・ 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員: 関谷 靖夫、新居 伸浩、片岡 直彦

・ 監査業務に係わる補助者の構成

公認会計士 6名 他 12名

# (2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

	前連結会	会計年度	当連結会計年度	
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	45	-	27	1
連結子会社	-	-	15	-
計	45	-	42	1

#### 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、12百万円支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、Ernst & Young及びそのグループに対して、監査報酬として、9百万円支払っております。

#### 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(IFRS)への移行等に関するアドバイザリー業務であります。

#### 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査日程や当社の業務内容等を勘案して、当事者間の協議により決定しております。

# 第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第39期事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第40期事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)及び当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)の連結財務諸表並びに第39期事業年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)及び第40期事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 . 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準に関する情報を入手しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の研修に参加しております。

# 1【連結財務諸表等】 (1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,271	18,768
受取手形及び売掛金	8,667	8,783
商品及び製品	23,372	24,099
仕掛品	51	164
原材料及び貯蔵品	920	1,253
繰延税金資産	4,103	4,082
その他	7,390	10,769
貸倒引当金	6	7
流動資産合計	60,771	67,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	102,405	111,872
減価償却累計額	35,260	41,108
建物及び構築物(純額)	67,145	70,763
機械装置及び運搬具	4,356	5,006
減価償却累計額	1,842	2,457
機械装置及び運搬具(純額)	2,513	2,548
工具、器具及び備品	6,436	7,696
減価償却累計額	3,394	4,664
工具、器具及び備品(純額)	3,042	3,032
土地	57,068	65,372
リース資産	2,625	3,742
減価償却累計額	192	394
リース資産(純額)	2,432	3,348
建設仮勘定	1,657	1,920
有形固定資産合計          _	133,859	146,985
無形固定資産		
借地権	4,723	4,689
その他	2,032	1,855
無形固定資産合計	6,756	6,544
投資その他の資産		925
投資有価証券	799	2 825
長期貸付金	316	333
差入保証金	20,337	19,560
敷金 	14,089	14,799
繰延税金資産	3,795	3,536
その他	5,488	6,681
貸倒引当金	27	27
投資その他の資産合計	44,800	45,710
固定資産合計	185,416	199,240
資産合計	246,187	267,153

	前連結会計年度 (平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (平成24年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,335	11,690
短期借入金	35,978	25,923
リース債務	197	260
未払法人税等	11,386	15,374
賞与引当金	1,771	1,942
ポイント引当金	1,887	1,325
株主優待費用引当金	59	57
未払金	10,731	8,972
繰延税金負債	-	(
資産除去債務	-	31
その他	10,543	10,853
流動負債合計	85,891	76,433
固定負債		
長期借入金	5,422	4,113
リース債務	2,286	3,12
繰延税金負債	1	-
退職給付引当金	2,643	1,743
役員退職慰労引当金	238	238
資産除去債務	-	1,559
その他	3,666	4,987
固定負債合計	14,257	15,770
負債合計	100,149	92,204
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,370	13,370
資本剰余金	13,506	13,500
利益剰余金	138,677	167,764
自己株式	16,662	16,663
株主資本合計	148,892	177,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	114	165
繰延ヘッジ損益	718	131
為替換算調整勘定	2,521	3,485
その他の包括利益累計額合計	3,125	3,450
新株予約権	272	421
少数株主持分		-
純資産合計	146,038	174,949
負債純資産合計	246,187	267,153

(単位:百万円)

### 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成22年2月21日 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日) 至 平成23年2月20日) 売上高 314.291 331.016 売上原価 141,807 147,077 売上総利益 172,483 183,938 119,818 125,987 販売費及び一般管理費 営業利益 52,665 57,951 営業外収益 受取利息 424 391 受取配当金 15 16 為替差益 425 受取賃貸料 943 自動販売機収入 221 229 その他 457 391 営業外収益合計 2,062 1,453 営業外費用 支払利息 355 250 賃貸収入原価 527 為替差損 169 3 その他 80 営業外費用合計 1.133 253 経常利益 53,594 59,151 特別利益 1 3 固定資産売却益 貸倒引当金戻入額 68 償却債権取立益 58 退職給付制度終了益 104 3 その他 1 特別利益合計 72 170 特別損失 24 104 固定資産除売却損 退店違約金等 473 464 貸倒引当金繰入額 0 投資有価証券評価損 4 56 276 減損損失 災害による損失 1,432 デリバティブ解約損 1,232 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 700 その他 40 95 特別損失合計 2,053 2,852 税金等調整前当期純利益 51,612 56,469 法人税、住民税及び事業税 21,823 23,046 法人税等調整額 1,028 125 20,794 22,920 法人税等合計 少数株主損益調整前当期純利益 33,548 少数株主損失() 4 当期純利益 30,822 33,548

# 【連結包括利益計算書】

【注册已扣外面N并自】 		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	33,548
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	51
繰延へッジ損益	-	587
為替換算調整勘定	-	964
その他の包括利益合計	-	2 324
包括利益	-	33,223
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	33,223
少数株主に係る包括利益	-	-

(単位:百万円)

#### 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日) 至 平成24年 2月20日) 株主資本 資本金 前期末残高 13,370 13,370 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 13,370 13,370 資本剰余金 前期末残高 13,506 13,506 当期変動額 自己株式の処分 1 利益剰余金から資本剰余金への振替 1 当期変動額合計 当期末残高 13,506 13,506 利益剰余金 前期末残高 110,689 138,677 当期変動額 剰余金の配当 2,833 4,384 当期純利益 30,822 33,548 連結範囲の変動 76 利益剰余金から資本剰余金への振替 1 当期変動額合計 27,987 29,087 当期末残高 138,677 167,764 自己株式 前期末残高 2,335 16,662 当期変動額 自己株式の取得 14,626 0 自己株式の処分 299 当期変動額合計 14.327 0 当期末残高 16,662 16,663 株主資本合計 前期末残高 135,231 148,892 当期変動額 剰余金の配当 4,384 2.833 当期純利益 30,822 33,548 自己株式の取得 14,626 0 自己株式の処分 297 連結範囲の変動 -76 当期変動額合計 13,660 29,086 当期末残高 148,892 177,978

有価証券報告書(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57	114
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純 額) _	57	51
当期变動額合計	57	51
当期末残高	114	165
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	332	718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1,050	587
当期変動額合計	1,050	587
当期末残高 当期末残高	718	131
前期末残高	1,595	2,521
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	925	964
当期変動額合計	925	964
	2,521	3,485
- その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	1,206	3,125
当期变動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1,919	324
当期変動額合計	1,919	324
	3,125	3,450
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	<u> </u>
前期末残高	139	272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132	149
当期変動額合計	132	149
当期末残高 -	272	421
少数株主持分		
前期末残高	_	
当期変動額 3 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2		
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	30	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	25	-
少数株主損失( )	4	-
当期変動額合計	-	_
当期末残高		_
그 제가 가지막		

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
純資産合計		
前期末残高	134,164	146,038
当期変動額		
剰余金の配当	2,833	4,384
当期純利益	30,822	33,548
自己株式の取得	14,626	0
自己株式の処分	297	-
連結範囲の変動	-	76
連結子会社の増加による少数株主持分の増減	30	-
連結子会社株式の取得による持分の増減	25	-
少数株主損失 ( )	4	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,787	175
当期変動額合計	11,873	28,910
当期末残高	146,038	174,949

(単位:百万円)

### 【連結キャッシュ・フロー計算書】

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日) 至 平成24年2月20日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税金等調整前当期純利益 51,612 56,469 減価償却費 8,282 9,013 減損損失 276 のれん償却額 114 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 700 貸倒引当金の増減額( は減少) 280 0 賞与引当金の増減額( は減少) 85 172 退職給付引当金の増減額( は減少) 346 889 ポイント引当金の増減額( は減少) 1,019 561 受取利息及び受取配当金 439 407 支払利息 355 250 有形固定資産除売却損益( は益) 22 100 退店違約金等 473 464 投資有価証券評価損益( は益) 4 56 デリバティブ解約損 1,232 売上債権の増減額( は増加) 956 2,700 たな卸資産の増減額( は増加) 1,472 1,191 仕入債務の増減額( は減少) 164 922 未払消費税等の増減額( は減少) 407 1,081 その他 1.462 888 小計 60.354 64.519 利息及び配当金の受取額 367 385 利息の支払額 348 251 退店違約金等の支払額 175 32 デリバティブ取引解約による支払額 1.232 法人税等の支払額 24,312 20,712 43,908 営業活動によるキャッシュ・フロー 34,653 投資活動によるキャッシュ・フロー 定期預金の預入による支出 5.601 763 定期預金の払戻による収入 4,610 2,594 有形固定資産の取得による支出 21,730 21,977 有形固定資産の売却による収入 17 7 無形固定資産の取得による支出 757 516 差入保証金の差入による支出 1,706 1,571 差入保証金の回収による収入 216 214 敷金の差入による支出 1,128 732 敷金の回収による収入 309 79 預り保証金の受入による収入 21 605 預り敷金の受入による収入 279 長期前払費用の取得による支出 1,061 投資有価証券の取得による支出 2 関係会社株式の取得による支出 25 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によ 28 る収入 貸付けによる支出 202 109 貸付金の回収による収入 19

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
その他の支出	726	3
その他の収入	0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,684	22,925
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	29,443	8,348
長期借入れによる収入	-	3,100
長期借入金の返済による支出	15,449	6,255
リース債務の返済による支出	143	213
自己株式の取得による支出	14,627	0
配当金の支払額	2,830	4,380
少数株主からの払込みによる収入	30	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,577	16,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	325	422
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	4,066	4,460
現金及び現金同等物の期首残高	9,968	14,035
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	85
現金及び現金同等物の期末残高	14,035	18,410

# 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1.連結の範囲に関する事項	(1)連結子会社の数 15社 連結子会社の名称 (株)ニトリ (株)ホームロジスティクス (株)マルミツ P.T. MARUMITSU INDONESIA MARUMITSU-VIETNAM EPE NITORI (THAILAND) CO., LTD. NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD. 似鳥(中国)采購有限公司 (株)ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 宣得利家居股?有限公司 恵州似鳥物流有限公司 NITORI INDIA PRIVATE LIMITED (株)デコホーム 明応商貿(上海)有限公司	(1)連結子会社の数 17社 主要な連結子会社の名称 (株)ニトリ (株)ホームロジスティクス (株)ニトリファニチャー P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA NITORI FURNITURE VIETNAM EPE (似鳥(中国)采購有限公司 (株)ニトリパブリック 上海利橋実業有限公司 明応 7社 当連結会計年度より、新たに設立した 株式会計年度より、新たに設立した 株式会計年度より、新たに設立した 株式会計年度よりであります。 なお、NITORI (THAILAND) CO., LTD. は、清算の手続き中であり連結財務諸表 に重要な影響を及ぼさないものと判断されたことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。 (2)主要な非連結子会社の名称等 NITORI (THAILAND) CO., LTD. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は清算の手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益 剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためでありま
2 . 持分法の適用に関する事項		す。 持分法を適用しない非連結子会社の名称等 NITORI (THAILAND) CO., LTD. 当期純損益及び利益剰余金等からみ て、持分法の対象から除いても連結財務 諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全 体としても重要性がないため持分法の適 用範囲から除外しております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
項目	(自 平成22年 2 月21日   至 平成23年 2 月20日)	(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
3 . 連結子会社の事業年度等	連結子会社の事業年度の末日	連結子会社の事業年度の末日
に関する事項	連結子会社の事業年度の末日が連結決	連結子会社の事業年度の末日が連結決
	算日と異なる会社は次のとおりでありま	算日と異なる会社は次のとおりでありま
	<b>す。</b>	<b>क</b> .
	P.T. MARUMITSU INDONESIA	P.T. NITORI FURNITURE INDONESIA
	・・・・・・・平成22年11月20日	・・・・・・・平成23年11月20日
	(株)マルミツ	(株)ニトリファニチャー
	・・・・・・・平成22年12月20日	・・・・・・・平成23年12月20日
	MARUMITSU-VIETNAM EPE	NITORI FURNITURE VIETNAM EPE
	NITORI (THAILAND) CO., LTD.	   似鳥(中国)采購有限公司
	NITORI (MALAYSIA) SDN. BHD.	   (株)ニトリパブリック
	   似鳥(中国)采購有限公司	
	(株)二トリパブリック	宜得利家居股?有限公司
	上海利橋実業有限公司	明応商貿(上海)有限公司
	宜得利家居股?有限公司	他 4 社
	恵州似鳥物流有限公司	・・・・・・平成23年12月31日
	NITORI INDIA PRIVATE LIMITED	株式会社ホーム・デコ
	明応商貿(上海)有限公司	・・・・・・平成24年 1 月31日
	・・・・・・平成22年12月31日	連結財務諸表の作成に当たっては、同決
	連結財務諸表の作成に当たっては、同決	算日現在の財務諸表を使用しております。
	算日現在の財務諸表を使用しております。	ただし、各子会社の決算日から連結決算日
	ただし、各子会社の決算日から連結決算日	平成24年2月20日までの期間に発生した重
	平成23年2月20日までの期間に発生した重	要な取引については、連結上必要な調整を
	要な取引については、連結上必要な調整を	行っております。
	行っております。	
	その他の連結子会社の事業年度の末日	
	は、 すべて平成23年 2 月20日であります。	
4 . 会計処理基準に関する事	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法	(1)重要な資産の評価基準及び評価方法
項	有価証券	有価証券
	その他有価証券	その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	決算日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により処	
	理し、売却原価は、総平均法により算定)	
	時価のないもの	時価のないもの 
	総平均法による原価法	同左
	たな卸資産	たな卸資産
	移動平均法による原価法(貸借対照表	同左
	価額は収益性の低下に基づく簿価切下げ	
	の方法により算定) デルバラィブ	= 1111= 1
	ー デリバティブ - 味価さ	デリバティブ   <sub>□ナ</sub>
	時価法	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法	(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法
	有形固定資産(リース資産を除く)	有形固定資産(リース資産を除く)
	当社及び国内連結子会社は定率法を、ま	同左
	た、在外連結子会社は定額法を採用して	
	」 おります。	
	ただし、当社及び国内連結子会社は平成	
	   10年4月1日以降取得の建物(建物付属	
	- 設備は除く)は定額法によっておりま	
	<b>す</b> 。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりであり	
	ます。	
	建物及び構築物 8年~47年	
	機械装置及び運搬具 2年~12年	
	工具器具備品 5年~10年	
	また、当社は事業用借地権設定契約に基	
	づく借地権上の建物については借地期間	
	を耐用年数とし、残存価額を零とする定	
	額法によっております。	
	なお、上記に係る耐用年数は主に20年で	
	無形固定資産(リース資産を除く)	無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	ただし、自社利用のソフトウェアについ	
	ては、社内における利用可能期間(5年)	
	に基づく定額法によっております。	
	リース資産	リース資産
	リース期間を耐用年数とし、残存価額を	同左
	零とする定額法を採用しております。	
	なお、リース取引開始日が平成21年2月	
	20日以前の所有権移転外ファイナンス・	
	リース取引については、通常の賃貸借取	
	引に係る方法に準じた会計処理によって	
	おります。	
	(3)重要な引当金の計上基準	(3)重要な引当金の計上基準
	貸倒引当金	貸倒引当金
	当社及び国内連結子会社は、売掛金、貸	同左
	付金等の債権の貸倒損失に備えるため、	
	一般債権については貸倒実績率により、	
	貸倒懸念債権等の特定の債権については	
	個別に回収可能性を勘案し回収不能見込	
	額を計上しております。	
	賞与引当金	賞与引当金
	当社及び一部の連結子会社は従業員の	同左
	賞与の支給に備えるため、当連結会計年	
	度末以前1年間の支給実績を基準にし	
	て、当連結会計年度に対応する支給見込	
	額を計上しております。	

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
	退職給付引当金	退職給付引当金
	当社及び一部の連結子会社は従業員の	同左
	退職給付に備えるため、当連結会計年度	
	末における退職給付債務及び年金資産の	
	見込額に基づき計上しております。	
	また、数理計算上の差異は、各連結会計	
	年度の発生時における従業員の平均残存	
	勤務期間以内の一定の年数(10年)によ	
	る定額法により按分した額をそれぞれ発	
	生の翌連結会計年度から費用処理するこ	
	ととしております。	
	(会計方針の変更)	
	当連結会計年度より、「「退職給付に係	
	る会計基準」の一部改正(その3)」	
	(企業会計基準第19号 平成20年7月31	
	日)を適用しております。	
	なお、これによる営業利益、経常利益及び紹介等別数が出れた。	
	│ び税金等調整前当期純利益に与える影響 │ はありません。	
	13のリエセル。	(追加情報)
		く 戸が間報 /   当社及び一部の連結子会社は、平成23
		年4月1日に退職給付制度の改定を行
		い、適格退職年金制度の全部について確
		定給付企業年金制度へ、退職一時金制度
		の一部について確定拠出年金制度へ移行
		し、「退職給付制度間の移行等に関する
		会計処理」(企業会計基準適用指針第1
		号)を適用しております。
		なお、確定給付企業年金制度への移行
		に伴い退職給付債務が352百万円減少し、
		過去勤務債務( 352百万円)はその発
		生時における平均残存勤務期間以内の一
		定の年数(10年)による定額法により費
		用処理しております。また、確定拠出年金
		制度への移行に伴い、特別利益として104
		百万円計上しております。
	役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備えるため、	同左
	内規に基づく期末要支給額を計上してお	
	ります。なお、提出会社については平成16	
	年4月に、国内連結子会社については平成は17年12日に公長温齢財労会制度を廃止	
	成17年12月に役員退職慰労金制度を廃止	
	│ しており、計上額は過去分の要支給額と │ なっております。	
	なってのります。   ポイント引当金	ポイント引当金
	が12ドリヨ並   顧客に付与したポイントの利用に備え	かれ クト 引 当 並 同左
	るため、当連結会計年度末において将来	le0cr
	利用されると見込まれる額を計上してお	
	ります。	
	1	

	T	<u> </u>
項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日
<b>場中</b>	至平成23年2月21日	至 平成23年2月21日
	株主優待費用引当金	株主優待費用引当金
	株主優待券の利用による費用の発生に	同左
	備えるため、株主優待券の利用実績等を	
	基準として当連結会計年度末において将	
	来利用されると見込まれる額を計上して	
	おります。	
	(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通	(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通
	貨への換算基準	貨への換算基準
	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直	同左
	物為替相場により円貨に換算し、換算差額	
	は損益として処理しております。なお、在	
	外子会社の資産及び負債は、連結決算日の	
	直物為替相場により円貨に換算し、収益及	
	   び費用は期中平均相場により円貨に換算	
	し、換算差額は純資産の部における為替換	
	算調整勘定に含めて計上しております。	
	(5)重要なヘッジ会計の方法	   (5)重要なヘッジ会計の方法
	ヘッジ会計の方法	ヘッジ会計の方法
	外貨建取引等会計処理基準に基づく繰	同左
	延処理及び金融商品会計基準に基づく特	
	例処理によっております。	
	ヘッジ手段とヘッジ対象	   ヘッジ手段とヘッジ対象
	ヘッジ手段	ヘッジ手段
	ー 為替予約・金利スワップ取引	同左
	ヘッジ対象	
	外貨建仕入債務・借入金利息	同左
	ヘッジ方針	ヘッジ方針
	為替予約は、為替相場変動リスクの低	同左
	減のため、対象債務の範囲内でヘッジを	132
	行っております。	
	金利スワップ取引は、金利変動リスクの	
	低減のため、対象債務の範囲内でヘッジ	
	を行っております。	
	ペッジ有効性評価の方法	   ヘッジ有効性評価の方法
	デリバティブ取引に関する社内規程に	
	基づき、半年毎にヘッジの有効性の確認	同左
	参りさ、千年毎にヘッシの有効性の確認 を行っております。	
	(6)連結キャッシュ・フロー計算書におけ	   (6)連結キャッシュ・フロー計算書におけ
	(の)理論キャッシュ・ブロー計算者にのける資金の範囲	(6)理論キャッシュ・ブロー計算者にのける   る資金の範囲
	■ ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●	つ貝並の戦曲   同左
	る資金(現金及び現金同等物)は、手許現	川工
	つ員並(現並及び現並问等物)は、子計現   金、随時引き出し可能な預金及び容易に換	
	金可能であり、かつ、価値の変動について	
	董可能であり、かり、1個個の変動にりいて 僅少なリスクしか負わない取得日から	
	3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投	
	資からなっております。 (7)その他連续財務辞書作成のための声更	(7) その仏演は野塾学事作ぜのための書画
	(7)その他連結財務諸表作成のための重要	(7)その他連結財務諸表作成のための重要
	な事項	な事項   当典税等の会計加押
	消費税等の会計処理	消費税等の会計処理
	税抜方式によっております。	同左

### 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
(連結の範囲に関する事項の変更)	,
当連結会計年度より、吸収分割を目的として設立した株	
式会社ニトリ(旧社名:株式会社ニトリ分割準備会社)及	
び株式会社ホームロジスティクス(旧社名:株式会社二ト	
リ物流分割準備会社)の2社を、他3社とともに連結の範	
囲に含めております。	
以上の結果、連結子会社の数は前連結会計年度末より5	
社増加し、15社となっております。	
(企業結合に関する会計基準等の適用)	
当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」	
(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等	
に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月	
26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に	
関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20	
年12月26日)を適用しております。	
(受取賃貸料及び賃貸収入原価の計上区分の変更)	
受取賃貸料及び賃貸収入原価については、従来、営業外収	
益及び営業外費用に計上しておりましたが、第3四半期連	
結会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更	
しております。	
この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及び	
費用が当社の主たる営業活動の成果となったことにより	
行ったものであります。	
この結果、当連結会計年度に係る売上総利益及び営業利益	
はそれぞれ403百万円増加しましたが、経常利益、税金等調	
整前当期純利益に影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」
	(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除
	│ 夫債務に関する会計其準の適田指針」(企業会計其準適用

去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用 指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ179百万円、税

### 【表示方法の変更】

【衣小万広の友史】	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	(自 平成23年 2 月21日   至 平成24年 2 月20日)
(連結損益計算書)	(連結損益計算書)
前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表	1.当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基
示しておりました「自動販売機収入」は、当連結会計年度	準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づ
において営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分	く「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則
掲記しております。なお、前連結会計年度の「自動販売機収	等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内
入」は194百万円であります。	閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純
	   利益」の科目で表示しております。
	│ 2 . 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「受取賃
	貸料」(当連結会計年度38百万円)は、営業外収益の総
	額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その
	他」に含めて表示することにしました。
	3 . 前連結会計年度まで区分掲記しておりました「賃貸収
	入原価」(当連結会計年度1百万円)は、営業外費用の
	総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その
	他」に含めて表示することにしました。
	(連結キャッシュ・フロー計算書)
	前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ
	・フロー」の「その他の支出」に含めて表示しておりま
	した「長期前払費用の取得による支出」は重要性が増加
	したため、当連結会計年度より区分掲記することとしま
	した。なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッ
	シュ・フロー」の「その他の支出」に含まれる「長期前
<b>\</b>	l ,

# 【追加情報】

E COMING THE	
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成22年2月21日	(自 平成23年2月21日
至 平成23年2月20日)	至 平成24年2月20日)
	当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基
	準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し
	ております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「そ
	の他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、
	「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金
	額を記載しております。

払費用の取得による支出」は726百万円であります。

# 【注記事項】

# (連結貸借対照表関係)

(建編其旧別照衣関係)						
前連結会計年度 (平成23年2月20日	)	当連結会計年度 (平成24年 2 月20日)				
1 担保に供している資産		1 担保に供している資産				
建物及び構築物	384百万円	建物及び構築物	361百万円			
投資その他の資産その他	225百万円	投資その他の資産その他	69百万円			
合計	609百万円		430百万円			
上記に対応する債務は次のとお	<b>りであります</b> 。	上記に対応する債務は次のとおりであります。				
支払手形及び買掛金	59百万円	支払手形及び買掛金	65百万円			
固定負債その他	303百万円	固定負債その他	286百万円			
上記の他、信用状取引を行うために、	受取手形及び売掛					
金88百万円及び商品及び製品88百	万円を担保に供し					
ております。						
		2 非連結子会社に対するものは次	欠のとおりでありま			
		<b>す</b> 。				
		投資有価証券(株式)	15百万円			

# (連結損益計算書関係)

前連結会計年原 (自 平成22年2月) 至 平成23年2月	21日	当連結会計年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)		
1 販売費及び一般管理費のうち	· · · •	1 販売費及び一般管理費のうち	,	
次のとおりであります。		次のとおりであります。		
発送配達費	14,445百万円	発送配達費	14,937百万円	
広告宣伝費	10,672百万円	広告宣伝費	11,640百万円	
給料手当及び賞与	29,013百万円	給料手当及び賞与	32,401百万円	
賞与引当金繰入額	1,724百万円	賞与引当金繰入額	1,858百万円	
退職給付引当金繰入額	672百万円	退職給付引当金繰入額	534百万円	
賃借料	19,745百万円	賃借料	20,629百万円	
減価償却費	7,762百万円	減価償却費	8,456百万円	
業務委託費	7,007百万円	業務委託費	6,046百万円	
2 固定資産売却益の内訳は、次の	とおりであります。	2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。		
機械装置及び運搬具	1百万円	機械装置及び運搬具	3百万円	
		工具、器具及び備品	0百万円	
		合計	3百万円	
3 固定資産除売却損の内訳は、次	(のとおりであります。	3 固定資産除売却損の内訳は、次	(のとおりであります。	
除却損		除却損		
建物及び構築物	1百万円	建物及び構築物	10百万円	
機械装置及び運搬具	3百万円	機械装置及び運搬具	0百万円	
工具、器具及び備品	0百万円	工具、器具及び備品	2百万円	
無形固定資産その他	12百万円	無形固定資産その他	90百万円	
売却損		売却損		
機械装置及び運搬具	0百万円	工具、器具及び備品	0百万円	
工具、器具及び備品	7百万円	合計	104百万円	
合計	24百万円			

	前連結会計年度
(自	平成22年 2 月21日
至	平成23年2月20日)

当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

### 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

地域	<b>種類</b>	用途	減損金額	
16 19%	1 <sup>1</sup> 里 天只	到 E	(百万円)	
横浜市	建物及び	店舗	227	
保土ヶ谷区	構築物他	<b>冶</b> 舗	221	
北海道旭川市	建物及び遊休		21	
	構築物他	歴 小	21	
中華人民共和国	  リース資産	游休	26	
上海市	ノス兵圧	102 PT	20	

当社グループは事業の種類毎に資産をグルーピングしております。そのうち、一部の店舗においては収益性を勘案し、減損損失を計上しました。

また、現在遊休状態となっている当社グループの 建物及び構築物等については今後も事業の用に供す る予定がないため、減損損失を計上しました。

回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等に基づき算出しております。また、使用価値により測定している場合には、使用価値を零として算出しております。

### (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益

28,903百万円

少数株主に係る包括利益

4百万円

≐∔

28,898百万円

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金

57百万円

繰延ヘッジ損益

1,050百万円

為替換算調整勘定

925百万円

計

1,919百万円

# (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							
	前連結会計年度末	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末			
	株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	株式数(株)			
発行済株式							
普通株式	57,221,748	-	-	57,221,748			
合計	57,221,748	-	-	57,221,748			
自己株式							
普通株式 (注)	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273			
合計	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273			

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,086,999株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,086,650 株、単元未満株式の買取による増加349株であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少43,000株は、ストック・オプションの行使による減少であり、当連結会計年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が30,650株含まれております。

# 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予約	的権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会 計年度末
区分	新株予約権の内訳	となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	前年度末     残高   (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして						272
(親会社)	の新株予約権	-	-	-	-	-	212
	合計	-	-	-	-	-	272

# 3.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	1,421	25	平成22年2月20日	平成22年 4 月22日
平成22年9月29日 取締役会	普通株式	1,411	25	平成22年8月20日	平成22年11月2日

### (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	2,191	利益剰余金	40	平成23年 2 月20日	平成23年 4 月27日

### 当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

#### 1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	57,221,748	-	-	57,221,748
合計	57,221,748	-	-	57,221,748
自己株式				
普通株式 (注)	2,395,273	126	-	2,395,399
合計	2,395,273	126	-	2,395,399

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取によるものであります。
  - 2.当社は、平成23年12月20日付の取締役会において、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議しており、平成24年1月20日付で資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を416,100株取得しております。なお、普通株式の自己株式の当連結会計年度末株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式が416,100株含まれております。

# 2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		新株予約 権の目的	新株予約	的権の目的と	なる株式の数	(株)	当連結会 計年度末
区分	新株予約権の内訳	となる株式の種類	前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	前年度本   残高   (百万円)
提出会社	ストック・オプションとして						421
(親会社)	の新株予約権	-	-	-	-	-	421
	合計	-	-	-	-	-	421

# 3.配当に関する事項

### (1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年4月4日 取締役会	普通株式	2,191	40	平成23年 2 月20日	平成23年 4 月27日
平成23年 9 月27日 取締役会	普通株式	2,193	40	平成23年8月20日	平成23年11月2日

# (2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額    (百万円)	配当の原資	1株当たり   配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 3 月30日 取締役会	普通株式	2,209	利益剰余金	40	平成24年 2 月20日	平成24年 4 月24日

(注)配当金の総額は、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入において設定した資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口)が保有する当社株式に対する配当金16百万円を含めて記載しております

# (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年		当連結会計年度	
(自 平成22年 2 月21日		(自 平成23年2月21日	
至 平成23年2月	20日)	至 平成24年 2月	月20日)
1 現金及び現金同等物の期末残	高と連結貸借対照表に	1 現金及び現金同等物の期末残	も高と連結貸借対照表に
記載されている科目の金額との	記載されている科目の金額との関係		の関係
(平成2	(平成23年 2 月20日現在)		24年 2 月20日現在)
現金及び預金勘定	16,271百万円	現金及び預金勘定	18,768百万円
預入期間が3か月	2,236百万円	預入期間が3か月	358百万円
を超える定期預金	2,230日月日	を超える定期預金	220日71口
現金及び現金同等物	14,035百万円	現金及び現金同等物	18,410百万円

#### (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日) 当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	192	139	52
工具、器具及 び備品	3,986	2,857	1,128
無形固定資産 その他	63	51	12
合計	4,241	3,048	1,193

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低 いため、支払利子込み法により算定しておりま す。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内738百万円1 年超490百万円合計1,229百万円

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に 占める割合が低いため、支払利子込み法により 算定しております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

1,090百万円

減価償却費相当額

1,090百万円

- (4)減価償却費相当額の算定方法
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び 運搬具	150	124	25
工具、器具及 び備品	2,191	1,725	466
無形固定資産 その他	10	6	3
合計	2,352	1,856	495

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内367百万円1 年超128百万円合計496百万円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料898百万円減価償却費相当額898百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

				F
前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日		当連結会計年度 (自 平成23年 2 月21日		
至 平成23年	F 2 月20日)		至	至平成24年2月20日)
2.オペレーティング・リース取引		2.オ/	2.オペレーティング・リース取引	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		
のに係る未経過リース料		စ၊	に係る未経過	リース料
1 年内	816百万円		年内	951百万円
_1 年超	8,296百万円		年超	12,661百万円
合計	9,112百万円		合計	13,612百万円

前連結会計年度			当連結会計年度		
(自 平成22年)	2月21日		(自ュ	平成23年 2 月21日	
至 平成23年 :		至 平成24年 2 月20日 )			
オペレーティング・リース取引	(貸主側)	オペレ	ーティング・リ	ース取引(貸主側)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも			
のに係る未経過リース料		の	に係る未経過リ	ース料	
1 年内	104百万円		1 年内	104百万円	
1年超	1,829百万円		1 年超	1,724百万円	
合計			合計		

#### (金融商品関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績 等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託 先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っておりま す。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主として、短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は、長期運転資金に充当するものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 2.金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,271	16,271	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,667		
貸倒引当金( 1)	6		
	8,660	8,660	-
(3)投資有価証券			
その他有価証券	514	514	-
(4)差入保証金	20,337	20,799	462
(5) 敷金	14,089	11,515	2,573
資産計	59,874	57,762	2,111
(1) 支払手形及び買掛金	13,335	13,335	-
(2) 短期借入金	30,500	30,500	-
(3) 未払金	10,731	10,731	-
(4)未払法人税等	11,386	11,386	-
(5) 長期借入金	10,000	10.021	31
(1年内返済予定のものを含む)	10,900	10,931	31
負債計	76,853	76,884	31
デリバティブ取引 (2)	(1,206)	(1,206)	-

- (1)受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。
- ( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、( )で示しております。

#### (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、「有価証券関係」注記を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当 該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積 られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

### デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

### 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	285	

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

#### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	16,271	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,660	-	-	-
合計	24,932	-	•	-

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

#### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

- 1.金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画、資金繰り表等に照らして、必要な資金を主として金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、回収までの期間が短く、貸倒実績率も極めて低い状況です。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

投資有価証券は、時価のあるものについては市場価格の変動リスク、時価のないものについては当該企業の経営成績 等により減損のリスクに晒されておりますが、定期的に時価等の把握を行っております。

差入保証金及び敷金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、預託先の信用リスクに晒されておりますが、預託先ごとに期日管理、残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金のうち短期借入金は、主として、短期運転資金に充当するものであり、長期借入金は、長期運転資金に充当する ものであります。長期借入金のうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティ ブ取引(金利スワップ)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。当社グループの取引の相手方は、いずれも信用度の高い金融機関であり、相手方の債務不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内ルールに従い、経理部門が決裁者の承認を得て行っております。

#### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額 自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年2月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を 把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2.参照)。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時価	差額
18,768	18,768	-
8,783		
7		
8,776	8,776	-
533	533	-
19,560	20,517	956
14,799	12,696	2,103
62,438	61,291	1,147
11,690	11,690	-
22,263	22,263	-
8,972	8,972	-
15,374	15,374	-
7 770	7 700	25
7,773	7,799	25
66,075	66,100	25
(322)	(322)	-
	18,768 8,783 7 8,776 533 19,560 14,799 62,438 11,690 22,263 8,972 15,374 7,773 66,075	18,768     18,768       8,783     7       8,776     8,776       533     533       19,560     20,517       14,799     12,696       62,438     61,291       11,690     11,690       22,263     22,263       8,972     8,972       15,374     15,374       7,773     7,799       66,075     66,100

- (1)受取手形及び売掛金にかかる貸倒引当金を控除しております。
- (2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目に ついては、(2) で示しております。
- (注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、償還予定時期ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金

敷金の時価は、一定の期間ごとの信用リスクを織り込んだその将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金及び(4) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて 算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当 該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積 られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

# <u>デリバティブ取引</u>

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

# 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非上場株式	291	

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

# 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	18,768	-	-	-
受取手形及び売掛金	8,776	-	-	-
合計	27,544	-	-	-

4.長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額 連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

# (有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年2月20日)

### 1.その他有価証券

	前連結会計年度(平成23年2月20日)			
	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表	(1) 株式	367	170	196
計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
連結貸借対照表	(1) 株式	147	152	5
計上額が取得原価を超えないも	(2)債券	-	-	-
o o	(3) その他	-	-	-
合	計	514	322	191

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 285百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

# 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	0	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	0	•	-

# 3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について4百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### 当連結会計年度(平成24年2月20日)

1.その他有価証券

		当連結会記	计年度(平成24年 2	2月20日)
	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表	(1) 株式	435	175	259
計上額が取得原	(2)債券	-	-	-
価を超えるもの	(3) その他	-	-	-
連結貸借対照表	(1) 株式	97	147	49
計上額が取得原   価を超えないも	(2)債券	-	-	-
o	(3) その他	-	-	-
合	計	533	322	210

- (注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 291百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
  - 2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年2月21日 至平成24年2月20日) 該当事項はありません。
  - 3.減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について56百万円減損処理を行っております。 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理 を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 該当事項はありません。
- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

# 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引   買建   米ドル	買掛金	39,487	-	1,206

### (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

### 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取   引   変動受取・固定   支払	長期借入金	2,920	2,240	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。 当連結会計年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

#### 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取 引	為替予約取引 買建 米ドル	372	104	102	102

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

#### 通貨関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引   買建   米ドル	買掛金	20,852	-	219

# (注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

# 金利関連

ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主な ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取 引 変動受取・固定 支払	長期借入金	2,740	1,810	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、 その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

### (退職給付関係)

### 1.採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社は、平成23年4月1日に退職給付制度の改訂を行い、適格退職年金制度の全部について確定給付企業年金制度へ、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

# 2. 退職給付債務に関する事項

		前連結会計年度 (平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (平成24年 2 月20日)
(1)	退職給付債務(百万円)	4,357	3,273
(2)	年金資産(百万円)	1,465	1,579
(3)	未積立退職給付債務(百万円)(1)+(2)	2,891	1,693
(4)	未認識数理計算上の差異(百万円)	248	270
(5)	未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	-	320
(6)	連結貸借対照表計上額(百万円)(3)+(4)+(5)	2,643	1,743
(7)	退職給付引当金(百万円)	2,643	1,743

#### 3.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
退職給付費用(百万円)	672	753
(1)勤務費用(百万円)	584	502
(2)利息費用(百万円)	69	54
(3)期待運用収益(減算)(百万円)	24	29
(4)数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	42	37
(5)過去勤務債務の費用処理額(百万円)	-	31
(6)確定拠出年金の拠出額(百万円)	-	218

### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年2月20日)	当連結会計年度 (平成24年2月20日)
(1)割引率(%)	2.0%	2.0%
(2)期待運用収益率(%)	2.0%	2.0%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4)過去勤務債務の額の処理年数(年)		10年
		発生時における従業員の
		平均残存勤務期間以内の一
		定の年数による定額法によ
		り費用処理しております。
(5)数理計算上の差異の処理年数(年)	10年	10年
	各連結会計年度の発生時	同左
	における従業員の平均残存	
	勤務期間以内の一定の年数	
	による定額法により按分し	
	た額をそれぞれ発生の翌連	
	結会計年度から費用処理す	
	ることとしております。	

# (ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 430百万円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

# (1)ストック・オプションの内容

	平成20年 5 月16日定時株主総会決議及び 平成21年 3 月17日取締役会決議	平成22年5月7日定時株主総会決議及び 平成23年2月1日取締役会決議
	取締役 9名	
	監査役 2名	取締役 3名
   付与対象者の区分及び人数	執行役員 9名	監査役 1名
刊与対象省の区方及び入数	従業員 1,966名	執行役員 10名
	子会社の取締役及び従業員 94名	子会社従業員等 465名
	社外品質・技術アドバイザー 5名	
株式の種類別のストック・	普通株式 362,500株	普通株式 43,000株
オプションの数	<b>音通休式</b> 302,300休	自进休式 43,000休 
付与日	平成21年 3 月26日	平成23年 2 月 1 日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
から 茶り 変な 廿日日日	自 平成21年3月26日	自 平成23年2月1日
対象勤務期間	至 平成24年3月17日	至 平成23年2月9日
権利行使期間	自 平成24年3月18日	自 平成23年2月10日
作在个月1月以来的同	至 平成26年3月17日	至 平成23年2月18日

(注)株式数に換算して記載しております。

# (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成23年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	平成20年 5 月16日定時株主総会決議及び 平成21年 3 月17日取締役会決議	平成22年5月7日定時株主総会決議及び 平成23年2月1日取締役会決議
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	351,900	-
付与	-	43,000
失効	11,300	-
権利確定	-	43,000
未確定残	340,600	-
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	43,000
権利行使	-	43,000
失効	-	-
未行使残	-	-

(注)権利行使されたもので、当連結会計年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式30,650株ありますが、権利行使株数に含めて記載しております。

#### 単価情報

	平成20年 5 月16日定時株主総会決議及び 平成21年 3 月17日取締役会決議	平成22年5月7日定時株主総会決議及び 平成23年2月1日取締役会決議
権利行使価格	5 012	4
(円)	5,912	l
行使時平均株価		7 479
(円)	-	7,472
付与日における公正な評価	1,294	6,917
単価(円)	1,254	0,917

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

### 主な基礎数値及び見積方法

こる全能数値及び元項がる			
	平成22年5月7日定時株主総会決議及び		
	平成23年2月1日取締役会決議		
株価変動性(注)1	20.6%		
予想残存期間(注)2	0.04年		
予想配当(注)3	50円 / 株		
無リスク利子率(注)4	0.11%		

- (注)1.15日間(平成23年1月18日から平成23年2月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。
  - 2.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。
  - 3.付与日における平成23年2月期の予想配当額によっております。
  - 4. 予想残存期間と同じ残存期間の国債利回りがないため、予想残存期間と近似する残存期間の国債の平成23年2月1日時点での複利利回りを用いて算出しております。

### 4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

過去の退職による失効率を参考に、権利不確定による失効数を見積り算定しております。

# 当連結会計年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

1.ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名 販売費及び一般管理費 149百万円

# 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1)ストック・オプションの内容

(1)X1 )			
	平成20年 5 月16日定時株主総会決議及び		
	平成21年 3 月17日取締役会決議		
	取締役 9名		
	監査役 2名		
付与対象者の区分及び人数	執行役員 9名		
リー対象省の区ガ及び八数	従業員 1,966名		
	子会社の取締役及び従業員 94名		
	社外品質・技術アドバイザー 5名		
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 362,500株		
付与日	平成21年 3 月26日		
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。		
计各类数如明	自 平成21年 3 月26日		
対象勤務期間	至 平成24年 3 月17日		
<b>佐利</b> 仁体期間	自 平成24年 3 月18日		
権利行使期間	至 平成26年 3 月17日		

# (注)株式数に換算して記載しております。

### (2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

# ストック・オプションの数

	平成20年 5 月16日定時株主総会決議及び 平成21年 3 月17日取締役会決議
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	340,600
付与	-
失効	6,350
権利確定	-
未確定残	334,250
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

### 単価情報

	平成20年 5 月16日定時株主総会決議及び 平成21年 3 月17日取締役会決議
権利行使価格 (円)	5,912
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	1,294

### (税効果会計関係)

(税効果会計関係)		リハキ <i>は</i> ムシ ケヴ		
前連結会計年度 (平成23年 2 月20日)		当連結会計年度 (平成24年 2 月20日)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別		
の内訳		の内訳		
操延税金資産(流動資産)		繰延税金資産(流動資産)		
未払事業税・事業所税	1,025百万円	未払事業税・事業所税	1,413百万円	
未払不動産取得税	206百万円	未払不動産取得税	77百万円	
賞与引当金	685百万円	賞与引当金	751百万円	
貸倒引当金	4百万円	貸倒引当金	4百万円	
未実現たな卸資産売却益	214百万円	未実現たな卸資産売却益	176百万円	
繰延ヘッジ損益	506百万円	繰延ヘッジ損益	88百万円	
その他	1,651百万円	その他	1,723百万円	
	4,294百万円		4,236百万円	
評価性引当額	171百万円	評価性引当額	154百万円	
	4,122百万円		4,082百万円	
繰延税金負債(流動)との相殺	 19百万円			
	 4,103百万円			
繰延税金負債(流動負債)		繰延税金負債(流動負債)		
繰延ヘッジ損益	19百万円	その他	0百万円	
操延税金負債(流動)合計	19百万円		0百万円	
繰延税金資産(流動)との相殺	19百万円			
	 - 百万円			
繰延税金資産 (固定資産)		繰延税金資産 (固定資産)		
退職給付引当金繰入超過額	1,047百万円	退職給付引当金繰入超過額	600百万円	
減価償却費超過額	1,979百万円	減価償却費超過額	1,917百万円	
役員退職慰労引当金	96百万円	役員退職慰労引当金	89百万円	
貸倒引当金繰入超過額	89百万円	貸倒引当金繰入超過額	72百万円	
減損損失及び退店違約金等	762百万円	減損損失及び退店違約金等	694百万円	
その他	1,174百万円	その他	2,036百万円	
繰延税金資産(固定)小計	5,150百万円	繰延税金資産(固定)小計	5,409百万円	
評価性引当額	1,098百万円	評価性引当額	1,302百万円	
繰延税金資産(固定)合計	4,051百万円	繰延税金資産(固定)合計	4,107百万円	
繰延税金負債(固定)との相殺	256百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	570百万円	
繰延税金資産(固定)の純額	3,795百万円	繰延税金資産(固定)の純額	3,536百万円	
繰延税金負債(固定負債)		繰延税金負債(固定負債)		
その他有価証券評価差額金	77百万円	その他有価証券評価差額金	91百万円	
建設協力金等	177百万円	建設協力金等	180百万円	
その他	2百万円	資産除去債務に対応する除去費用	296百万円	
繰延税金負債(固定)合計	257百万円			
繰延税金資産(固定)との相殺	256百万円	その他	2百万円	
繰延税金負債(固定)の純額	1百万円	繰延税金負債(固定)合計	571百万円	
		繰延税金資産(固定)との相殺	570百万円	
		繰延税金負債(固定)の純額	1百万円	

前連結会計年度	当連結会計年度		
(平成23年2月20日)	(平成24年2月20日)		
	2 . 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金		
	負債の修正		
	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応し		
	た税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する		
	法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災か		
	らの復興のための施策を実施するために必要な財源の確		
	保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公		
	布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法		
	人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延		
	税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効		
	税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとお		
	りとなります。		
	平成25年2月20日まで 40.69%		
	平成25年2月21日から平成28年2月20日まで 38.01%		
	平成28年2月21日以降 35.64%		
	この税率の変更により繰延税金資産の純額が748百万		
	円減少し、当連結会計年度に費用計上された法人税等の		
	金額が761百万円増加しております。		

#### (企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

共通支配下の取引等

- 1.対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的
- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社の家具・インテリア用品の販売事業及びグループの物流機能に係る事業

(2) 企業結合日

平成22年8月21日

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社とし、株式会社ニトリ及び株式会社ホームロジスティクスを吸収分割承継会社とする分社型の吸収分割

(4) 結合後企業の名称

株式会社ニトリ及び株式会社ホームロジスティクス(当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、責任体制の明確化を図るとともに、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行する方針を決定いたしました。

当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社であり続けるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) 該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成24年2月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度末(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 当連結会計年度末(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

当社及び一部の連結子会社では、全国主要都市を中心に賃貸収益を得ることを目的として賃貸商業施設等(土地を含む)を有しております。なお、賃貸等不動産の一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末
	前連結会計年度末 残高	当連結会計年度 増減額	当連結会計年度末 残高	の時価(百万円)
賃貸等不動産	1,967	5,764	7,732	7,751
賃貸等不動産として使				
用される部分を含む不	12,878	2,566	15,445	11,478
動産				

- (注) 1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
  - 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(8,850百万円)であり、主な減少額は減価償却費(564百万円)であります。
  - 3. 当連結会計年度末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく 価額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成24年2月期における 損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他(売却損益等)
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
賃貸等不動産として使				
用される部分を含む不	1,857	1,062	795	-
動産				

(注)賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

### (セグメント情報等)

#### 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

全セグメントの売上高、営業利益及び資産の合計額に占める家具・インテリア用品の販売事業の割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成22年2月21日 至平成23年2月20日)

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に 占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

### 【海外売上高】

前連結会計年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

### 【セグメント情報】

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

当社グループの報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであるため、記載を省略しております。

### 【関連情報】

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

			( 1 12 - 17 3 1 3
	家具・インテリア用品の販売	その他	合計
外部顧客への売上高	326,559	4,456	331,016

### 2.地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先はありません。

### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) 該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日)

当社の報告セグメントは、家具・インテリア用品の販売事業の一つであり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) 該当事項はありません。

### (追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被所有) 直接 0.82	建物の賃借	建物の賃借	16	敷金	28

## (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方法

似鳥みつ子との建物の賃借は、近隣の取引事例を勘案し、協議の上決定しております。

2.取引金額には消費税等を含んでおりません。

当連結会計年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の近親者	似鳥 みつ子	-	-	代表取締役 の実母	(被所有) 直接 0.40	建物の賃借	建物の賃借	16	敷金	28

### (注)1.取引条件及び取引条件の決定方法

似鳥みつ子との建物の賃借は、近隣の取引事例を勘案し、協議の上決定しております。

2.取引金額には消費税等を含んでおりません。

# (1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)		当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
1株当たり純資産額	2,658円68銭	1株当たり純資産額	3,183円28銭
1株当たり当期純利益	548円89銭	1株当たり当期純利益	611円91銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	548円26銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	611円19銭

- (注) 1. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定における「期末株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。
  - 2.1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当連結会計年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	30,822	33,548
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	30,822	33,548
期中平均株式数(千株)	56,155	54,826
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数 ( 千株 )	64	64
(うち、新株予約権等)	(64)	(64)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1		
株当たり当期純利益の算定に含まれなかった	-	-
潜在株式の概要		

<sup>(</sup>注)当連結会計年度における「期中平均株式数」は、連結財務諸表において自己株式として処理している資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式を控除して算定しております。

### (重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」により、当社グループの一部の店舗は、商品の落下や建物の損傷等の被害を受けております。当社グループといたしましては、早期復旧に向け全社を挙げて取り組んでおりますが、被害が広範囲にわたり、全面復旧に要する期間を算定できない状況にあるため、この震災による被害状況は現在調査中であり、店舗、物流センター等の設備やたな卸資産等の被害による営業活動に及ぼす影響、修繕費用等は、現時点では未確定であります。

### 当連結会計年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

新株予約権の発行について

平成23年5月12日開催の当社第39回定時株主総会において承認されました「取締役および監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件」及び「従業員等に対するストックオプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発行内容について以下のとおり決議し、新株予約権を発行いたしました。

- (1)発行日 平成24年4月2日
- (2)発行数 13,891個(1個につき50株)
- (3)発行価格 無償
- (4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数当社普通株式694,550株
- (5)新株予約権の行使に際しての払込金額
  - 1 株につき7,917円
- (6)新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額
  - 5,498百万円
- (7)新株予約権の行使期間

平成27年3月30日から平成29年3月29日まで

(8)新株予約権の割当対象者及び割当個数

当社取締役 4名 1,940個 当社監査役 2名 60個 当社執行役員 16名 450個 当社子会社取締役 5名 290個

当社子会社従業員 2,664名 11,151個

# 【連結附属明細表】 【社債明細表】 該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,500	22,263	0.18	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,478	3,660	0.97	-
1年以内に返済予定のリース債務	197	260	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,422	4,113	0.92	平成25年~平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,286	3,127	-	平成25年~平成43年
その他有利子負債	-	ı	-	-
合計	43,883	33,425	-	-

- (注)1.平均利率につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
    - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,063	23	1,023	4
リース債務	213	177	176	176

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
	自平成23年 2 月21日	自平成23年 5 月21日	自平成23年8月21日	自平成23年11月21日
	至平成23年 5 月20日	至平成23年8月20日	至平成23年11月20日	至平成24年 2 月20日
売上高(百万円)	85,003	74,293	82,246	89,473
税金等調整前四半期純利益	11 701	10 507	14 660	17,487
金額(百万円)	11,784	12,527	14,669	17,407
四半期純利益金額	7 020	6,574	0 222	0 003
(百万円)	7,838	0,374	9,332	9,803
1株当たり四半期純利益金	142.97	119.91	170.21	178.81
額(円)	142.97	119.91	170.21	170.01

# 2【財務諸表等】 (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月20日)	当事業年度 (平成24年 2 月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	201	327
売掛金	2,239	2,257
貯蔵品	0	0
前払費用	586	590
繰延税金資産	897	272
短期貸付金	38	351
未収入金	2,855	2,351
未収還付法人税等	-	3,985
その他	186	3
流動資産合計	7,006	10,140
固定資産		
有形固定資産		
建物	92,387	97,134
減価償却累計額	30,582	34,957
建物(純額)	61,804	62,177
構築物	8,242	8,794
減価償却累計額	4,244	4,901
構築物(純額)	3,997	3,892
機械及び装置	3,005	3,063
減価償却累計額	1,110	1,579
機械及び装置(純額)	1,895	1,484
車両運搬具	42	47
減価償却累計額	31	39
車両運搬具(純額)	11	8
工具、器具及び備品	231	274
減価償却累計額	52	70
工具、器具及び備品(純額)	178	203
土地	56,500	57,261
リース資産	2,508	2,715
減価償却累計額	154	231
リース資産(純額)	2,354	2,483
建設仮勘定	1,196	51
有形固定資産合計	127,938	127,563
無形固定資産		
借地権	3,817	3,817
ソフトウエア	-	291
その他	2	2

有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年 2 月20日)	当事業年度 (平成24年 2 月20日)
無形固定資産合計	3,820	4,111
投資その他の資産		
投資有価証券	799	809
関係会社株式	15,042	15,478
出資金	0	0
長期貸付金	155	199
従業員に対する長期貸付金	26	6
関係会社長期貸付金	1,889	80
長期前払費用	5,071	4,884
繰延税金資産	4,974	4,289
差入保証金	19,993	18,648
敷金	13,923	14,077
その他	72	1,676
貸倒引当金	543	9
投資その他の資産合計	61,406	60,140
固定資産合計	193,165	191,816
資産合計	200,171	201,956
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,495	42,958
1年内返済予定の長期借入金	5,478	3,632
リース債務	147	137
未払金	2,862	2 1,204
未払法人税等	742	474
預り金	196	198
賞与引当金	78	89
株主優待費用引当金	59	57
その他	1,623	306
流動負債合計	61,685	49,058
固定負債		13,000
長期借入金	5,422	4,040
リース債務	2,206	2,346
役員退職慰労引当金	146	146
長期預り敷金保証金	3,076	3.809
資産除去債務	1	1,487
その他	586	564
固定負債合計	11,437	12,394
負債合計	73,122	61,452

201,956

有価証券報告書 (単位:百万円)

前事業年度 当事業年度 (平成23年2月20日) (平成24年2月20日) 純資産の部 株主資本 資本金 13,370 13,370 資本剰余金 資本準備金 13,506 13,506 その他資本剰余金 105 資本剰余金合計 13,506 13,611 利益剰余金 利益準備金 500 500 その他利益剰余金 別途積立金 53,600 53,600 繰越利益剰余金 63,095 72,603 利益剰余金合計 117,195 126,703 自己株式 16,662 13,769 127,409 139,916 株主資本合計 評価・換算差額等 その他有価証券評価差額金 114 165 繰延ヘッジ損益 747 評価・換算差額等合計 165 633 272 421 新株予約権 127,049 純資産合計 140,503

200,171

負債純資産合計

(単位:百万円)

### 【捐益計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年2月21日 (自 平成23年2月21日 至 平成23年2月20日) 至 平成24年 2月20日) 売上高 商品売上高 151,223 不動産賃貸収入 14,564 28,129 関係会社受取配当金 11,790 39,920 売上高合計 165,787 売上原価 商品売上原価 商品期首たな卸高 22,412 当期商品仕入高 67,355 合計 89,767 2 71 他勘定振替高 18.382 会社分割に伴う減少高 商品売上原価 71,313 不動産賃貸原価 12,037 23,723 売上原価合計 83,350 23,723 売上総利益 82,437 16,196 販売費及び一般管理費 配送費 7,467 広告宣伝費 4,690 業務委託費 3,601 役員報酬 303 給料手当及び賞与 14,324 867 賞与引当金繰入額 78 89 退職給付引当金繰入額 314 -賃借料 9.691 219 租税公課 529 減価償却費 3,479 218 その他の経費 13,977 1.139 販売費及び一般管理費合計 57,625 3,366 営業利益 24.811 12.830 営業外収益 受取利息 294 327 2,247 受取配当金 16 2,516 4,097 経営指導料 受取賃貸料 942 雑収入 421 346 営業外収益合計 6,455 4,753

有価証券報告書(単位:百万円)

		(半位、日八〇
	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
営業外費用		
支払利息	384	337
為替差損	328	13
賃貸収入原価	526	-
雑損失	75	0
営業外費用合計	1,315	351
経常利益	29,952	17,233
特別利益		
貸倒引当金戻入額	68	533
その他	-	59
特別利益合計	68	593
特別損失		
固定資産除売却損	<sub>3</sub> 11	3
退店違約金等	367	212
貸倒引当金繰入額	0	-
関係会社貸倒引当金繰入額	204	-
投資有価証券評価損	4	56
関係会社株式評価損	-	598
災害による損失	-	3
デリバティブ解約損	1,232	-
その他	35	1
特別損失合計	1,857	875
税引前当期純利益	28,163	16,950
法人税、住民税及び事業税	10,575	2,268
法人税等調整額	1,398	788
法人税等合計	11,973	3,057
当期純利益	16,189	13,892
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	

(単位:百万円)

### 【株主資本等変動計算書】

前事業年度 当事業年度 (自 平成22年2月21日 (自 平成23年2月21日 至 平成23年2月20日) 至 平成24年 2月20日) 株主資本 資本金 前期末残高 13,370 13,370 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 13,370 13,370 資本剰余金 資本準備金 前期末残高 13,506 13,506 当期変動額 当期変動額合計 当期末残高 13,506 13,506 その他資本剰余金 前期末残高 -当期変動額 自己株式の処分 1 105 利益剰余金から資本剰余金への振替 -1 当期変動額合計 \_ 105 当期末残高 105 資本剰余金合計 前期末残高 13,506 13,506 当期変動額 自己株式の処分 105 利益剰余金から資本剰余金への振替 1 当期変動額合計 105 当期末残高 13,506 13,611 利益剰余金 利益準備金 500 前期末残高 500 当期変動額 当期変動額合計 \_ 当期末残高 500 500 その他利益剰余金 別途積立金 前期末残高 53,600 53,600 当期変動額 当期变動額合計 当期末残高 53,600 53,600 繰越利益剰余金 前期末残高 63,095 49,740 当期変動額 剰余金の配当 2,833 4,384 当期純利益 16,189 13,892 利益剰余金から資本剰余金への振 1 替 当期変動額合計 13,354 9,508 当期末残高 63,095 72,603

- ハにい144) 有価証券報告書 (単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
利益剰余金合計		
前期末残高	103,840	117,195
当期変動額		
剰余金の配当	2,833	4,384
当期純利益	16,189	13,892
利益剰余金から資本剰余金への振替	1	<u>-</u>
当期変動額合計	13,354	9,508
当期末残高	117,195	126,703
自己株式		
前期末残高	2,335	16,662
当期変動額		
自己株式の取得	14,626	0
自己株式の処分	299	2,894
当期変動額合計	14,327	2,893
当期末残高	16,662	13,769
株主資本合計		
前期末残高	128,381	127,409
当期変動額		
剰余金の配当	2,833	4,384
当期純利益	16,189	13,892
自己株式の取得	14,626	0
自己株式の処分	297	2,999
当期変動額合計	972	12,506
当期末残高	127,409	139,916
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	57	114
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	57	51
当期変動額合計	57	51
当期末残高	114	165
繰延へッジ損益		
前期末残高	332	747
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1,079	747
当期変動額合計	1,079	747
当期末残高	747	-
評価・換算差額等合計		
前期末残高	389	633
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 ( 純 額 )	1,022	798
当期変動額合計	1,022	798
当期末残高	633	165

有価証券報告書(単位:百万円)

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)
新株予約権		
前期末残高	139	272
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132	149
当期変動額合計	132	149
当期末残高	272	421
純資産合計		
前期末残高	128,910	127,049
当期変動額		
剰余金の配当	2,833	4,384
当期純利益	16,189	13,892
自己株式の取得	14,626	0
自己株式の処分	297	2,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	889	947
当期変動額合計	1,861	13,454
当期末残高	127,049	140,503

# 【重要な会計方針】

【里安は云引刀却】	V == NI/ (	
項目	前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
1 . 有価証券の評価基準及び	(1)子会社株式	(1)子会社株式
評価方法	総平均法による原価法を採用しておりま	同左
11 IM/J/A		 
	す。	(a) 7 a (1) <del>1</del> ( <del>1)</del> ( <del>1)</del>
	(2)その他有価証券	(2)その他有価証券
	時価のあるもの	時価のあるもの
	期末日の市場価格等に基づく時価法	同左
	(評価差額は全部純資産直入法により処	
	理し、売却原価は総平均法により算定)	
	を採用しております。	
	時価のないもの	時価のないもの
	総平均法による原価法を採用しており	同左
	ます。	
│ 2 .デリバティブ等の評価基	(1)デリバティブ	(1)デリバティブ
準及び評価方法	時価法	同左
3 . たな卸資産の評価基準及	移動平均法による原価法(貸借対照表価	
び評価方法	額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方	
	法により算定)を採用しております。	
4 . 固定資産の減価償却の方	(1)有形固定資産(リース資産を除く)	(1)有形固定資産(リース資産を除く)
法	定率法を採用しております。	同左
/2	ただし、平成10年4月1日以降取得の建物	
	(建物付属設備は除く)は定額法を採用し	
	ております。	
	なお、主な耐用年数は次のとおりでありま	
	<b>ਰ</b> ,	
	建物 8年~47年	
	構築物 10年~40年	
	機械及び装置 7年~12年	
	車両運搬具 4年~5年	
	工具、器具及び備品 5年~10年	
	また、事業用借地権設定契約に基づく借地	
	権上の建物については借地期間を耐用年数	
	とし、残存価額を零とする定額法によって	
	おります。	
	なお、上記に係る耐用年数は主に20年であります。	
	(2)無形固定資産(リース資産を除く)	(2)無形固定資産(リース資産を除く)
	定額法を採用しております。	同左
	1	
		(2) 11 - 7 咨 产
	1 ` '	
		四年
	ス取引については、通常の賃貸借取引に係	
	る方法に準じた会計処理によっておりま	
	ु च ै	
	す。 (4)長期前払費用	(4)長期前払費用
	ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3)リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係	同左 (3)リース資産 同左

有価証券報告書

		有
項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
5.外貨建の資産及び負債の	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替	同左
本邦通貨への換算基準	相場により円貨に換算し、換算差額は損益	
	として処理しております。	
6 . 引当金の計上基準	(1)貸倒引当金	(1)貸倒引当金
	- 売掛金、貸付金等の債権の貸倒損失に備え	同左
	-   るため、一般債権については貸倒実績率に	
	より、貸倒懸念債権等の特定の債権につい	
	ては個別に回収可能性を勘案し回収不能見	
	│ │込額を計上しております。	
	   (2)賞与引当金	   (2)賞与引当金
	従業員の賞与の支給に備えるため、当期末	同左
	   以前1年間の支給実績を基準にして、当期	
	に対応する支給見込額を計上しておりま	
	す。	
	~。   (3)役員退職慰労引当金	   (3)役員退職慰労引当金
	役員の退職慰労金の支給に備えるため、当	同左
	社内規に基づく期末要支給額を計上してお	13=
	ります。なお、平成16年4月に役員退職慰労	
	金制度を廃止しており、平成16年5月以降	
	対応分については引当金計上を行っており	
	ません。	
	6	   (4)株主優待費用引当金
	株主優待券の利用による費用の発生に備	同左
	えるため、株主優待券の利用実績等を基準	192
	として当事業年度末において将来利用され	
	ると見込まれる額を計上しております。	
└────────────────────────────────────	(1)ヘッジ会計の方法	   (1)ヘッジ会計の方法
	(1) (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	(・) 、シンム計のがな   金融商品会計基準に基づく特例処理に
	グラグ   グラ   グラグ   グラグ   グラグ   グラグ   グラグ   グラグ   グラグ   グラグ   グラグ   グラグ	よっております。
	世によっております。	
	(2)ヘッジ手段とヘッジ対象	   (2)ヘッジ手段とヘッジ対象
	ペッジ手段	(2) 、ソンプ・経に、ソンス]   ヘッジ手段
	、^ /	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3)ヘッジ方針	(3)ヘッジ方針
	(C) 、フラグェー   為替予約は、為替相場変動リスクの低減	(♥/ ヾッシク) #1   金利スワップ取引は、金利変動リスクの
	のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っ	低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを
	ております。	行っております。
	このうるす。   金利スワップ取引は、金利変動リスクの	11260383
	低減のため、対象債務の範囲内でヘッジを	
	一行っております。	
	11 7 Cのりよす。   (4)ヘッジ有効性評価の方法	   (4)ヘッジ有効性評価の方法
	(4)パック有効性計画のガス   デリバティブ取引に関する社内規程に基	(4)パック有効性計画のガス   同左
	プラバティブ取引に関する社内機様に基   づき、半年毎にヘッジの有効性の確認を	Inj.
	つさ、十千毎にヘックの有効性の確認を   行っております。	
   8 . その他財務諸表作成のた	(1)消費税等の会計処理	   (1)消費税等の会計処理
6. での他別務語表作成のだ   めの重要な事項	(1)//月買枕寺の云訂処理   税抜方式によっております。	(1)/月貝依寺の云司処理     同左
ツツ里女は事以	1元1以刀以によりしのりまり。	四生

# 【会計処理方法の変更】

V TWEET	
前事業年度   (自 平成22年 2 月21日	当事業年度 (自 平成23年2月21日
至平成23年2月21日	至平成23年2月21日
(受取賃貸料及び賃貸収入原価の計上区分の変更)	
受取賃貸料及び賃貸収入原価については、従来、営業外	
収益及び営業外費用に計上しておりましたが、第3四半期	
会計期間より売上高及び売上原価に計上する方法に変更	
しております。	
この変更は、持株会社体制への移行に伴い、当該収益及	
び費用が当社の主たる営業活動の成果となったことによ	
り行ったものであります。	
この結果、従来と同一の方法によった場合と比較して、	
当事業年度に係る売上総利益及び営業利益はそれぞれ	
2,527百万円増加しましたが、経常利益及び税引前当期純	
利益に与える影響はありません。	
	(資産除去債務に関する会計基準の適用)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企
	業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債
	務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針
	第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
	これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は
	それぞれ19百万円減少しております。

### 【表示方法の変更】

## 前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

### (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記しておりました「施設利用権」 (当期末残高0百万円)は、資産の合計額の100分の1以下 となったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示す ることにしました。

### (損益計算書)

売上高区分は前事業年度まで一括掲記しておりましたが、当事業年度より「商品売上高」及び「不動産賃貸収入」として区分掲記することにしました。また、これに伴い対応する売上原価についても、当事業年度より「商品売上原価」及び「不動産賃貸売上原価」として区分掲記することにしました。

この変更は、不動産賃貸収入の増加に対応するものであり、業務の実態に即してより明瞭に表示するためのものであります。

### 当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

### (貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「未収入金」に含めて表示しておりました「未収還付法人税等」は、資産の合計額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「未収還付法人税等」は0百万円であります。

### (損益計算書)

- 1.前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他の経費」に含めて表示しておりました「役員報酬」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「役員報酬」の金額は343百万円であります。
- 2.前事業年度まで販売費及び一般管理費の「その他の経費」に含めて表示しておりました「租税公課」は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「租税公課」の金額は1.657百万円であります。
- 3.前事業年度まで区分掲記しておりました「配送費」 (当事業年度0百万円)は、販売費及び一般管理費の合 計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理 費の「その他の経費」に含めて表示しております。
- 4.前事業年度まで区分掲記しておりました「広告宣伝費」(当事業年度40百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他の経費」に含めて表示しております。
- 5.前事業年度まで区分掲記しておりました「業務委託費」(当事業年度46百万円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下となったため、販売費及び一般管理費の「その他の経費」に含めて表示しております。

# 【注記事項】

# (貸借対昭表関係)

	員借对照表関係)	)					
前事業年度				事業年度 !年 2 月20日)			
1 . 担係	<u> </u>			1.	1.担保に供している資産		
	建物	384首	ī万円		建物	361首	ī万円
上記	記に対応する債務!	は次のとおりであり	ます。		上記に対応する債務は次のとおりであります。		
	長期預り敷金	金保証金 303百	ī万円		長期預り敷き	金保証金 286百	ī万円
2.関係	系会社に対する資	産及び負債には、区グ	分掲記され	2	. 関係会社に対する資	産及び負債には、区	分掲記され
たも	のの他に、次のも	のがあります。			たものの他に、次のも	のがあります。	
	流動資産				流動資産		
	売掛金	2,239百	万円		売掛金	2,255百	万円
	未収入金	2,338百	万円		未収入金	721百	万円
	流動負債				短期貸付金	309百	万円
	短期借入金	19,995百万円			流動負債		
	未払金	668百	万円		短期借入金	21,158百	万円
					未払金	629百	万円
3 . 偶新	<b></b>			3.	偶発債務		
債	務保証						
	保証先	金額	内容		保証先	金額	内容
,	株式会社ニトリ	268百万ドル	為替予約		   株式会社ニトリ	260百万ドル	   為替予約
Ľ	1/1.1.1.2.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.	(22,350百万円)	생 티 기 배기		1/1/2/11-1-9	(20,852百万円)	WA H 1.W.1
					株式会社	   37百万円	   仕入債務
					ニトリパブリック	0, 1,11,1	エハはカ
I				I			

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2 月2 至 平成23年 2 月20		当事業年度 (自 平成23年 2 月 至 平成24年 2 月2	
1.関係会社との取引に係るものか	次のとおり含まれて	1.関係会社との取引に係るもの	が次のとおり含まれて
おります。		おります。	
関係会社よりの受取配当金	2,232百万円	関係会社への売上高	37,794百万円
関係会社よりの経営指導料	2,516百万円	関係会社よりの経営指導制	斗 4,097百万円
		関係会社への支払利息	101百万円
2.他勘定振替高の内訳は、次のとる	おりであります。		
広告宣伝費	57百万円		
消耗品費	7百万円		
その他	7百万円		
合計	71百万円		
3.固定資産除売却損の内訳は、次の	のとおりであります。	3.固定資産除売却損の内訳は、%	てのとおりであります。
除却損		除却損	
建物	1百万円	建物	2百万円
機械及び装置	3百万円	構築物	1百万円
売却損		合計	3百万円
工具、器具及び備品	7百万円		
合計			

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273
合計	351,274	2,086,999	43,000	2,395,273

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加2,086,999株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加2,086,650 株、単元未満株式の買取による増加349株であります。
  - 2.普通株式の自己株式の株式数の減少43,000株は、ストック・オプションの行使による減少であり、当事業年度末において名義書換未了により当社名義となっている株式が30,650株含まれております。

## 当事業年度(自平成23年2月21日至平成24年2月20日)

## 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	2,395,273	126	416,100	1,979,299
合計	2,395,273	126	416,100	1,979,299

- (注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加126株は、単元未満株式の買取による増加であります。
  - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少416,100株は、株式給付信託(J-ESOP)に伴う第三者割当による譲渡によるものであります。

### (リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日) 当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

主に店舗の建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に 記載のとおりであります。

なお、リース取引開始日が平成21年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車両運搬具	8	7	1
工具、器具及び 備品	3,484	2,497	986
ソフトウエア	63	51	12
合計	3,557	2,556	1,000

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有 形固定資産の期末残高等に占める割合が低いた め、支払利子込み法により算定しております。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	616百万円
1 年超	417百万円
	1,034百万円

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占め る割合が低いため、支払利子込み法により算定し ております。
- (3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

1,003百万円

減価償却費相当額

1,003百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

1.ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

同左

リース資産の減価償却の方法

同左

同左

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
車両運搬具	9	9	0
工具、器具及び 備品	2	2	0
合計	12	11	0

同左

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年内	0百万円
1 年超	- 百万円
合計	0百万円

同左

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

 支払リース料
 227百万円

 減価償却費相当額
 227百万円

(4)減価償却費相当額の算定方法

同左

(減損損失について)

同左

有価証券報告書

			1
前事	業年度	当事	業年度
(自 平成22		(自 平成2	3年 2 月21日
至 平成23	至 平成23年2月20日)		4年2月20日)
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング・リ	ース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも	
のに係る未経過リース料	<b>!</b>	のに係る未経過リース	料
1 年内	769百万円	1 年内	758百万円
_1 年超 8,140百万円		1年超	10,482百万円
合計	8,910百万円	合計	11,241百万円

前事業年	度	当事業年度		
(自 平成22年 2	月21日	(自 平成2	23年 2 月21日	
至 平成23年 2		至 平成24年 2 月20日 )		
オペレーティング・リース取引	(貸主側)	オペレーティング・リース	取引(貸主側)	
オペレーティング・リース	取引のうち解約不能のも	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも		
のに係る未経過リース料		のに係る未経過リース料		
1 年内	104百万円	1 年内	104百万円	
1 年超	1,829百万円	1年超	1,724百万円	
合計	1,934百万円	合計	1,829百万円	

# (有価証券関係)

# 前事業年度(平成23年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,042百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成24年2月20日)

子会社株式(貸借対照表計上額 15,478百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度	`	当事業年度 ( 平成24年 2 月20日 )		
(平成23年2月20日 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の		( 平成24年 2 月20日 ) 1 .繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の		
株姓仇並貝座及び株姓仇並貝員の先生は	の土は原因別の内部	内訳		
   繰延税金資産(流動資産)		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
未払事業税・事業所税	133百万円	未払事業税・事業所税	105百万円	
未払不動産取得税	179百万円	未払不動産取得税	77百万円	
賞与引当金	31百万円	賞与引当金	36百万円	
操延ヘッジ損益	506百万円	その他	52百万円	
その他	45百万円	   繰延税金資産(流動)合計	272百万円	
	897百万円			
   繰延税金資産(固定資産)		   繰延税金資産(固定資産)		
減価償却費超過額	1,723百万円	減価償却費超過額	1,808百万円	
役員退職慰労引当金	59百万円	   役員退職慰労引当金	52百万円	
貸倒引当金繰入超過額	306百万円	貸倒引当金繰入超過額	72百万円	
減損損失及び退店違約金等	511百万円	減損損失及び退店違約金等	498百万円	
会社分割に伴う関係会社株式	2,814百万円	会社分割に伴う関係会社株式	2,346百万円	
その他	749百万円	その他	862百万円	
	 6,164百万円	繰延税金資産(固定)小計	5,638百万円	
評価性引当額	934百万円	評価性引当額	1,078百万円	
	5,229百万円	繰延税金資産(固定)合計	4,562百万円	
繰延税金負債(固定)との相殺	255百万円	繰延税金負債(固定)との相殺	272百万円	
	4,974百万円	繰延税金資産(固定)の純額	4,289百万円	
   繰延税金負債(固定負債)		│ │ 繰延税金負債(固定負債)		
建設協力金等	177百万円	建設協力金等	180百万円	
その他有価証券評価差額	77百万円	その他有価証券評価差額	91百万円	
繰延税金負債(固定)合計	255百万円	繰延税金負債(固定)合計	272百万円	
繰延税金資産(固定)との相殺	255百万円	繰延税金資産(固定)との相殺	272百万円	
	- 百万円		- 百万円	
		│ │2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法 │ との差異の原因となった主な項目別の内		
		法定実効税率	40.7%	
		(調整)		
		受取配当金等永久に益金に算入されない 項目	28.3 "	
		- 税率変更による期末繰延税金資産の減額 - 修正	4.3 "	
		12-2-   評価性引当額	1.7 "	
		その他	0.4"	
		である   税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.0%	

有価証券報告書

前事業年度	当事業年度
(平成23年2月20日)	(平成24年2月20日)
	3.法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金
	負債の修正
	平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応し
	た税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する
	法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災か
	らの復興のための施策を実施するために必要な財源の確
	保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公
	布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法
	人税率が変更されることとなりました。これに伴い、 繰延
	税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効
	税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとお
	りとなります。
	平成25年2月20日まで 40.69%
	平成25年 2 月21日から平成28年2月20日まで 38.01%
	平成28年2月21日以降 35.64%
	この税率の変更により繰延税金資産の純額が553百万
	円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等の金額
	が566百万円増加しております。

# (企業結合等関係)

前事業年度(自平成22年2月21日至平成23年2月20日)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しております。

当事業年度(自平成23年2月21日 至平成24年2月20日) 該当事項はありません。

# (資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年2月20日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

(			
前事業年度 (自 平成22年 2 月21日 至 平成23年 2 月20日)		当事業年度 (自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)	
1 株当たり純資産額	2,312円33銭	1 株当たり純資産額	2,535円77銭
1 株当たり当期純利益	288円31銭	1 株当たり当期純利益	253円16銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	287円98銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	252円86銭

# (注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成22年 2 月21日	(自 平成23年 2 月21日
	至 平成23年 2 月21日	(日 千成23年 2 月21日 至 平成24年 2 月20日)
4 14 14 5 10 14 HB (4 7) 1 4 A AT	主 十成23年 2 月20日)	<u> </u>
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	16,189	13,892
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	16,189	13,892
期中平均株式数(千株)	56,155	54,878
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	64	64
(うち、新株予約権等)	(64)	(64)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後		
1 株当たり当期純利益の算定に含まれな	-	-
かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)

東日本大震災の影響について

平成23年3月11日に発生いたしました「東日本大震災」により、当社グループの一部の店舗は、商品の落下や建物の損傷等の被害を受けております。当社グループといたしましては、早期復旧に向け全社を挙げて取り組んでおりますが、被害が広範囲にわたり、全面復旧に要する期間を算定できない状況にあるため、この震災による被害状況は現在調査中であり、店舗、物流センター等の設備の被害及び修繕費用等は、現時点では未確定であります。

### 当事業年度(自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日)

新株予約権の発行について

平成23年5月12日開催の当社第39回定時株主総会において承認されました「取締役および監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額および具体的な内容決定の件」及び「従業員等に対するストックオプションとして新株予約権を発行する件」に基づき、平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発行内容について以下のとおり決議し、新株予約権を発行いたしました。

- (1)発行日 平成24年4月2日
- (2)発行数 13,891個(1個につき50株)
- (3)発行価格 無償
- (4)新株予約権の目的となる株式の種類及び数当社普通株式694,550株
- (5)新株予約権の行使に際しての払込金額
  - 1 株につき7,917円
- (6)新株予約権の行使により発行する株式の発行価格の総額 5,498百万円
- (7)新株予約権の行使期間

平成27年3月30日から平成29年3月29日まで

(8)新株予約権の割当対象者及び割当個数

当社取締役 4名 1,940個 当社監査役 2名 60個 当社執行役員 16名 450個

当社子会社取締役 5名 290個

当社子会社従業員 2,664名 11,151個

## 【附属明細表】

### 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

# 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高(百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末残 高 (百万円)
有形固定資産							
建物	92,387	5,785	1,038	97,134	34,957	5,134	62,177
構築物	8,242	671	119	8,794	4,901	757	3,892
機械及び装置	3,005	58	-	3,063	1,579	468	1,484
車両運搬具	42	4	-	47	39	7	8
工具、器具及び備品	231	44	1	274	70	17	203
土地	56,500	762	1	57,261	-	-	57,261
リース資産	2,508	347	141	2,715	231	148	2,483
建設仮勘定	1,196	5,867	7,012	51	-	-	51
有形固定資産計	164,114	13,541	8,313	169,342	41,779	6,534	127,563
無形固定資産							
借地権	3,817	-	-	3,817	-	-	3,817
ソフトウエア	-	612	-	612	321	102	291
その他	3	-	-	3	0	0	2
無形固定資産計	3,820	612	-	4,432	321	102	4,111
長期前払費用	6,097	152	300	5,948	1,064	142	4,884

# (注) 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容	金額(百万円)	内容	金額(百万円)
建物	増加	ニトリモール東大阪	2,015	岸和田店	609
建物	減少	麻生店	415	岩見沢店	322
土地	増加	神奈川県相模原市	622	-	-

# 【引当金明細表】

E 31					
区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	543	-	-	533	9
賞与引当金	78	89	78	-	89
株主優待費用引当金	59	47	48	0	57
役員退職慰労引当金	146	-	-	-	146

- (注)1.貸倒引当金の当期減少額(その他)は、債権の回収による戻入額であります。
  - 2.株主優待費用引当金の当期減少額(その他)は、未使用分の取崩額であります。

# (2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

# (イ)現金及び預金

区分		金額(百万円)		
現金		5		
預金の種類				
当座預金		272		
普通預金		48		
別段預金		2		
	小計	322		
	合計	327		

# (口)売掛金

# 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
株式会社ニトリ	2,244
株式会社ホームロジスティクス	11
その他	1
計	2,257

# 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B)
					365
2,239	27,873	27,856	2,257	92.50	29.44

# (注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

# (八)貯蔵品

内訳	金額(百万円)
用度品他雑品	0
計	0

## (二)関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
株式会社ニトリ	9,542
似鳥(中国)采購有限公司	3,673
株式会社ニトリファニチャー	845
株式会社ホームロジスティクス	493
宜得利家居股?有限公司	405
その他	516
計	15,478

# (ホ)差入保証金

内訳	金額(百万円)
店舗	18,648
その他	0
計	18,648

# (へ)敷金

内訳	金額(百万円)
店舗	13,967
その他	110
計	14,077

# 負債の部

# (イ)短期借入金

相手先	金額 (百万円)
株式会社ニトリ	21,158
住友信託銀行株式会社	7,500
株式会社みずほ銀行	6,500
株式会社三井住友銀行	4,500
株式会社北洋銀行	3,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	300
計	42,958

# (3)【その他】

該当事項はありません。

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで	
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3箇月以内	
基準日	2月20日	
剰余金の配当の基準日	2月20日	
利ホ並の配当の基準ロ	8月20日	
1 単元の株式数	5 0 株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	(特別口座)	
4以1火4勿川	東京都中央区八重洲二丁目:	3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座)	
	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号 住友信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
	電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない	
公告掲載方法	事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。	
	公告掲載URL	
	http://www.nitori.co.jp/ir/	
	1 . 株主優待制度の内容	50株以上所有の株主に対し、株主優待券を年1回発行し、
		当社グループの全国の店舗での買物を優待する。
	2.対象株主	毎年2月20日現在の株主
株主に対する特典	3 . 株主優待券の贈呈基準	
	及び割引内容	性上度化光(比上点: 四些人既 o cont l 四 l l t
	(1)50株以上1,000株	株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした
	未満保有株主	10%割引券一律10枚。
	(2)1,000株以上保有	株主優待券1枚につき、買物金額20,000円を上限とした
	株主	10%割引券一律10枚。
		株主優待券1枚につき、買物金額50,000円を上限とした
	4 利用社会压结	10%割引券一律 5 枚。 全国のニトリ、デコホームの各営業店舗
	4.利用対象店舗	
	5 . 有効期限	翌年 5 月20日まで

(注)株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

#7+17+8 FC	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
】取扱場所 	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
# <b>+</b> 夕笠笠田	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
株主名簿管理人 	三井住友信託銀行株式会社
特別口座	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
初川 <u>)  </u>	三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第39期)(自 平成22年2月21日 至 平成23年2月20日)平成23年5月13日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年5月13日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第40期第1四半期)(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)平成23年7月4日関東財務局長に提出 (第40期第2四半期)(自 平成23年5月21日 至 平成23年8月20日)平成23年10月4日関東財務局長に提出 (第40期第3四半期)(自 平成23年8月21日 至 平成23年11月20日)平成24年1月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年5月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

平成24年3月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成24年4月3日関東財務局長に提出

平成24年3月29日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 有価証券届出書(自己株式の処分)及びその添付書類

平成23年12月20日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年1月4日関東財務局長に提出

平成23年12月20日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

EDINET提出書類 株式会社ニトリホールディングス(E03144) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 関谷 靖夫 印

業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員

EΠ 公認会計十 坂野 健弥

指定有限責任社員

公認会計士 片岡 直彦 EΠ 業務執行社員

### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社ニトリホールディングス(旧会社名 株式会社ニトリ)の平成22年2月21日から平成23年2月20日 までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッ シュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人 の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として 行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連 結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと 判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ニトリホールディングス(旧会社名 株式会社ニトリ)及び連結子会社の平成23年2月20日現在の財政状態並びに同 日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示して いるものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害状況は現在調査 中であり、店舗、物流センター等の設備やたな卸資産等の被害による営業活動に及ぼす影響、修繕費用等は、現時点では未確 定である。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングス (旧会社名 株式会社ニトリ)の平成23年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部 統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統 制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止 又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監 査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの 合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評 価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んで いる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングス(旧会社名 株式会社ニトリ)が平成23年2月20日現在の財務報告 に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告 に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示 しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管して いる。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年5月11日

株式会社ニトリホールディングス 取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 関谷 靖夫 印

業務執行社員

心云可工 医百角人 印

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 新居 伸浩 印

指定有限責任社員

第四十二章 公認会計士 片岡 直彦 印 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 ニトリホールディングス及び連結子会社の平成24年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年 度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追加情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発 行内容について決議し、新株予約権を発行した。

### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニトリホールディングスの平成24年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ニトリホールディングスが平成24年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月12日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 印 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 坂野 健弥

EП 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられて いる株式会社ニトリホールディングス(旧会社名 株式会社ニトリ)の平成22年2月21日から平成23年2月20日 までの第39期事業年度の財務諸表。すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監 査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明す ることにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法 人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行わ れ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸 表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断して いる。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニト リホールディングス(旧会社名 株式会社ニトリ)の平成23年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事 業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

# 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災」による被害状況は現在調査 中であり、店舗、物流センター等の設備の被害及び修繕費用等は、現時点では未確定である。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管して いる。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月11日

株式会社ニトリホールディングス

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 関谷 靖夫 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩 印業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 直彦 印業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニトリホールディングスの平成23年2月21日から平成24年2月20日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニトリホールディングスの平成24年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年3月29日付の取締役会において、新株予約権の具体的な発行内容について決議し、新株予約権を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

財務諸表の範囲にはХВRLデータ自体は含まれていません。